

平成26年9月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成26年9月10日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 平 ゆき子 議員
- (3) 佐藤 栄作 議員
- (4) 中山 和夫 議員
- (5) 前田 正志 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成26年9月10日（水）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は11人であります。

本日、質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。一般質問をさせていただきます。

まず初めに、西日本、特に広島を襲いました集中豪雨、土砂崩れ災害に関しまして、犠牲になられた皆様方には心から御冥福をお祈りいたしますとともに、一刻も早い復興と生業の再建がなされますよう祈念申し上げます。

また、東日本大震災と福島原発事故も含めての復興・復旧につきましては、国が責任を持ち、政策の最優先課題として取り組むよう、この場をおかりいたしまして強く要望申し上げます。

さて、安倍政権は2012年12月の発足以来、アベノミクス、消費税増税による暮らしと経済の破壊、原発再稼働推進、TPP、米軍基地移設問題、侵略戦争に無反省な歴史認識によるアジ

ア諸国との関係の悪化、昨年末の秘密保護法の強行、集団的自衛権行使容認の閣議決定など暴走を続け、どの分野でも日本の国を亡ぼし、日本国民を亡ぼす、文字通り亡国の政治であります。安倍政権は歴代自民党政権の中でも、戦後最悪の政権と言わなければなりません。このような内閣は、それが1日続けば、その分だけ日本と国民に災いをもたらすことになることは、もはや明らかであります。

国の悪政が国民生活を苦境に陥れている中、安倍政権の下請けとして国民いじめの政策運営を行うのか、地方自治体の本来の役割としての国民、市民の命と暮らしを守る施策を行うのか、今、本市においても厳しく問われているところであります。今回も市民の本位の政策実現の立場から、平和や暮らし、住民自治、地域経済の3項目について順次伺ってまいります。

それでは、市長の政治姿勢について、まず伺います。

安倍政権下で起こっております平和、暮らしを壊す策動についての評価を伺うわけですが、まず第1に、平和に関する見解についてであります。

7月1日、歴代内閣も行わなかった憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認の閣議決定がありました。我が国に対する武力攻撃が発生した場合のみならず、他国に対する武力攻撃が発生した場合でも武力の行使を認めたものでありますが、平和首長会議に参加する自治体の長として、また、平和宣言都市の長として、この閣議決定をどう見るか、憲法解釈に対する評価を踏まえた上での見解を伺います。

続きまして、国民（市民）の暮らしについてです。

内閣府が8月13日発表いたしました2014年4－6月期の国内総生産（GDP）の速報値、物価変動の影響を除いた実質で前期比1.7%減、年率換算6.8%減の大幅な落ち込みとなりました。政府が一昨日8日に発表いたしました改定値では、その数値はさらに下方修正され、前期比1.8%減、年率換算で7.1%減となりました。特に個人消費は統計上で比較可能な1994年以来、20年間で最大の悪化です。4月の消費税増税が国民の暮らしも日本経済も破壊したことが示されました。増税の影響を想定内と言い続けてきた安倍晋三政権の主張は崩れ去りました。安倍内閣の経済政策、消費税増税とアベノミクスが及ぼす市民の暮らしへの影響をどう評価いたしますでしょうか。

さて、次に移ります。住民自治についてでございます。

開かれた市政を目指すことは、民主主義を守り発展させる上で重要であります。その基礎となる住民自治の分野で2点伺います。

まず最初に、市民参加の市政運営についてであります。安倍政権の今年の運動方針案の表題

は「日本を取り戻す飛躍の1年」とのことです。そこでは、今こそ国民とともに決められる政治を進めなければならないとしています。ところが、この政権によって決められてきた中身はどうでしょうか。先ほど述べましたように、世論に背を向け強行したものばかりです。

翻って、本市はどうでしょうか。安倍政権の政治運営の手法を手本にした、住民の存在を無視する行政運営となっていないかどうか。茂原市総合計画には、市民参加の促進がうたわれておりますが、政策立案、決定などに関してどのように市民が関わっていくのか、市民参加の政策運営の現状と将来像を伺います。

次に、情報公開の現状と今後について伺ってまいります。

市民の行政への参画の促進と開かれた市政の実現に向けてと公文書公開条例の施行に際しての記載がございます。平成25年度は6件の公開請求がありましたと、こうなっております、非常に少ない印象であります。では、ここ数年の公開請求の状況はどうでしょうか。少ないとなれば、その要因はどのようなことが考えられますでしょうか。伺います。

次に、地域経済の活性化についてでございます。

安倍政権の経済政策は、新自由主義に基づいた異常なアメリカ言いなりの政治姿勢や大企業優先策が農業、中小企業を取り巻く環境も、その弊害を大きく被っておるわけであります。

そして、まず第1に農業なんですが、農業を取り巻く諸問題の現状認識と施策についてでございます。TPP参加を念頭に置いた農業の大規模化や企業参入といった構造改革が安倍農政の基本であります。大規模化で競争力をつけて低価格に対応というわけです。その悪弊が農産物価格の低迷にあらわれております。今、本市でも米の収穫が最盛期を迎えようとしています。米価が大暴落していますが、その要因の分析は行われていますか。また、その影響を受ける本市の農家戸数、生産量はどのくらいの予想となっておりますでしょうか、伺います。

2つ目に、中小規模事業者支援策についてであります。4月の労働力調査では、正社員は40万人減って非正規社員が57万人増えています。全くこれまでと同じような傾向で、非正規雇用が主流です。その結果、家計調査でもサラリーマンの実収入は、昨年比べて7.1%減少しております。反面、大企業の内部留保は、この1年だけで20兆円も増えています。結局、大企業の業績改善が労働者や中小企業に回っていかないという、この日本経済の病理は全く変わらず今も続いております。それがさらに深刻になっております。大企業がもうかりさえすれば、国民の暮らしや経済がよくなるというトリクルダウンの考え方、これが全くのごまかしであり、間違いだというのは国民が既に体験済みであります。このことへの見解をまず伺うとともに、大企業優遇だけではなく、今こそ地域経済活性化に対して有効な中小業者を支援する施策を実

施すべきではないですか。これについての御見解を伺います。

以上で私の第1回目の質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

市長の政治姿勢の中で、平和問題に関する見解についてであります。平和宣言都市の長として、集団的自衛権行使容認についてどう思うかというようなことなんです。集団的自衛権行使容認の閣議決定につきましては、国際社会における国家としての安全保障に関わることであり、国が責任を持って判断していくべきと考えております。8月に実施された共同通信社による世論調査では、国民の多くが説明不足と感じている現状もありますので、国政の場で十分議論を尽くしていただき、国民の理解を得るべきものであると考えております。

次に、安倍政権の経済政策等に対する評価についての御質問でございますが、現在、安倍政権が進めております経済政策への取り組みは、さまざまな評価があるところでございますが、8月の内閣府月例報告では、各種施策の着実な実行により、景気は緩やかな回復基調が続いているとしており、また、消費税増税の影響は駆け込み需要の反動が長期化している部分もありますが、次第にその反動も和らぎつつあると伺っております。

なお、アベノミクスの効果については、雇用改善を一例に挙げても改善を実感するには至らず、現在のところ、地域や業種による限定的なものとして認識しており、本市経済へ波及することを期待しておるところであります。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

住民自治について、初めに、政策立案決定に関して市民の関わり、また市民参加の政策運営の現状と将来像についての御質問です。政策の立案から決定に至る過程において、市民が積極的に参加することは市政の透明性を確保し、市民参加のまちづくりを進める上で非常に重要であると考えております。本市では、計画等の策定に際しアンケート調査を実施して市民ニーズの把握に努めるとともに、計画案などを御検討いただく審議会等に市内の各団体や一般公募などの市民の代表に広く御参加いただいております。また、そのように市民参加を経て策定され

た計画案等につきまして、最終的な意思決定の前にパブリックコメント手続きを行い、その趣旨、目的、内容等の事項を市民の皆様に公表し、幅広く御意見をいただき、政策形成に反映しております。現在、（仮称）まちづくり条例の検討を進めておりますが、この中では市民と議会及び行政間の情報の共有、市民の権利及び役割、議会や行政のあり方など、市民参加のまちづくりの基本的なルールが定められる予定となっております。少子高齢、人口減少傾向が続く本市にとりまして、市民参加のまちづくりは最重要課題の1つであると認識しておりますので、今後とも市民と議会及び行政が市政に関する情報を適切に共有しながら、それぞれの役割と責務を確認し、さらに連携、協力してまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、中小規模事業者支援策について、トリクルダウンの考え方の見解との御質問ですが、トリクルダウンについては、国の予算を公共事業や福祉などで国民に直接配分するのではなく、大企業や富裕層の経済活動をしやすいように方策を提供することによって、低所得者層にも自然に富が浸透し国民全体の利益になるという経済理論ですが、その効果につきましてはさまざまな説があると認識しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

住民自治の関連で、公文書公開請求の現状等に関する御質問でございます。公文書の公開請求件数は、平成20年度から平成23年度までは建築確認申請書等の公開請求が多く、年間約50件程度で推移していましたが、平成24年度からは、これらの書類を手数料条例に基づく証明書と位置づけまして、公開請求の対象から外しましたことで公開請求件数は減少いたしまして、平成24年度が15件、平成25年度が6件、今年度が8月末で9件というような状況でございます。公開請求件数は、開発等の行為や注目される行政課題の有無などにより増減すると思われまます。県内の近隣や同規模の市の平成25年度の公開請求の状況を見ますと、木更津市が10件、富津市が8件、成田市が142件、東金市が6件という状況でございます。本市の公開請求件数が多いか少ないかということにつきましては、判断が分かれるところでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わる御質問に答弁をいたします。

初めに、米価の大暴落の要因分析と影響を受ける農家戸数及び生産量についてですが、米価

下落の要因としては、本年6月末の民間の米の在庫が190万トンと多いことや、食生活の変化に伴う米の消費が低下していることなどが考えられます。本市における農家戸数については1371戸であり、生産量は面積から換算すると約7831トンであると思料されます。

続きまして、地域経済活性化に有効な中小規模事業者支援策を実施すべきではないかとのことですが、中小規模事業者の支援につきましては、地域経済活性化のため重要であるという認識はしております。本市では、中小企業の支援策として、茂原市中小企業融資制度により低金利で融資を行い、さらに利子補給を行うことで資金面での支援を行っています。今後も制度をさらに利用していただけるようホームページ等でPRを図るとともに、利用者にとってより使いやすいものになるよう考えてまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、順次伺ってまいります。

まず、市長の政治姿勢ということで、平和問題に関してですが、平和や人権など、第二次世界大戦以降、これらを守り尊重する、こういう普遍的な了解事項として世界的にも明らかになった事項でございます。戦後の日本の出発点もそこにあるわけであります。大もとには日本国憲法があるわけです。自治体の長は憲法遵守の義務があるわけです。その観点から見て、集団的自衛権行使容認はどうかとお聞きしたわけであります。明らかに憲法9条による武力行使はしない、戦闘地域には行かない、こういう海外派兵の2つの歯どめを取り払いました憲法違反の閣議決定でございます。そのことを聞いておるわけであります。これは憲法違反なんです。国が責任を持って判断、こう市長はおっしゃいましたけれども、そういうことではなくて市長自身がどう判断されるのか。この閣議決定とそれが憲法違反だと言われていることについて、どういう見解をお持ちなのかということについて伺っておるわけです。明確にお聞きします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、集団的自衛権の容認論については、国政の場において議論が尽くされるべきものだと考えておりまして、私の首長としての見解については差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 市長自身のお考えはないということですね。これは政策がないということに等しいということで、今後、集団的自衛権行使に向けた法整備が行われる、こう一般マスコミでも明確に今、報道し始めたわけであります。実際には来年の通常国会だと言われております。いよいよ海外で戦争する国への布石が敷かれる。行き着く先は日本の若者が海外で血

を流す、流させる事態への発展であります。その若者、茂原市から出るかもしれません。どう思いますか。

○議長（腰川日出夫君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 繰り返しになりますけれども、現段階では、国民の多くは説明不足と感じておると思っております、今後、国政の場において議論が尽くされるべきものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 説明不足の法案が通ったこと自体、おかしいです。それについて何ら考えがないということも、またおかしいと。

ベトナム戦争、イラク戦争等、これまでにもし集団的自衛権行使が法制化されていたなら、参戦する機会というのは幾らでもあったわけです。今後その可能性が飛躍的に高まるわけです。そうなったら仕方がないという立場かどうかということを知ろうとしましたが、もう出ないみたいですから、別な角度から。

平和首長会議や平和宣言都市の首長としての、この法案に関する存在意義を伺いたいわけです。お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 平和都市宣言において、茂原の限らない繁栄は、日本の安全と世界の恒久平和なくしては望むことはできないとして、非核三原則を遵守し、世界の人々とともに恒久平和の達成に向けてたゆまぬ努力をすることとわたくしは考えております。このことは将来にわたり変わることのないものだと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 平和や人権については、どんな理由をつけようとも、それを侵すような政策については、国が判断するものだからということと他人任せにしないで、自治体の代表としてきっぱり断言してほしいわけです。

次に移ります。国民の、また市民の暮らしについてですが、安倍政権の経済政策について、各種政策の着実な実行により景気は緩やかな回復基調、こういうお答えです。大きな会社の社長さんたちであれば、株価が上がって業績の回復と言いたいところですが、お答えの後半部分でいみじくも国民生活は改善に至らない、こういう見解でございます。NHKを先頭にマスコミの各分野では、企業業績が上がって景気が回復と、こういうことを宣伝して、国民に納得させたいのしょうけれども、大きな会社がもうかった、こういうのは対岸の花火のよう

なもので、景気回復のいわば幻想を国民に抱かせて、結局、負担は国民に押しかぶせる、こういう構図がそろそろ割れ始めておるわけでありませう。

そこで、1997年、これは消費税3%から5%への増税があったときです。景気がそのときは回復基調だったわけでありませうけれども、あつという間に景気のどん底へと、これは皆さん、経験しておるわけですね。後でまた述べますが、そのときの労働者の賃金がピークでありまして、それ以降はずっと下がり続けておるわけですね。今回も回復していないわけですね。こういう状況があったが、それでも将来に期待が持てるという見解でしょうか。伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） これまでの経済対策等はまだまだ途中でございますので、引き続き各種政策等とともに、地方創生に関わる政策等の実行により、本市を含めた地方への波及を期待しているところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 97年当時より今の状況のほうがはるかに悪化しているわけですね。これを考えてください。2012年の11月ごろからアベノミクスが騒がれ始めて、もう2年が過ぎようとしているわけですね。実質賃金も年金も減らされたし、物価は上昇、消費税も増税、もう2年間も国民の暮らしは悪化の一途をたどっているわけですね。その上、黙っていたら来年10月には消費税が10%になると、円安と物価高の誘導、消費税増税に関してはどう考えますか。同時に、庶民増税があるわけですねけれども、法人税を下げるという話が出ています。法人税減税に対する考え方も同時に聞いておきます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 安倍政権発足後、大胆な金融政策等により長期の景気低迷、デフレからの脱却を目指し、円安とインフレを誘導していることは一定の評価を受けているものと考えております。消費税の引き上げは社会保障の安定財源の確保等を図るためにも、必要なものと認識しております。安倍総理は7月から9月の国内総生産などの各経済指標を勘案し、年内をめどに税率の引き上げを判断するとしておりますので、引き続き注意してまいりたいと考えております。また、法人税の減税につきましては、企業の海外への流出に歯どめをかけ、また雇用の安定等の観点から有効な政策の1つと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） もうどんどん企業は日本の消費動向を見捨てて、これは物が売れないということで、どんどん海外へ進出しています。これは税のためではございません。念のため。

次に、市民参加の市政運営について伺ってまいります。御答弁の内容ですが、政策立案にあたり、計画等の策定に際し、アンケート調査を実施して市民ニーズの把握に努めるとともに、計画案などを検討する、議会審議等に、市内の各団体や一般公募などの市民の代表に広く参加を求めていると。この計画案等について、最終的な意思決定の前にパブリックコメントを、そしてその趣旨、目的、内容等の実行、市民の皆様に公表し、幅広く御意見をいただき政策形成に反映、まことに、非常にすばらしい、非の打ちどころのない御説明でございます。

では、少し長くなっても構いませんので、至近の例としてどのようなものがあつたか、何件か事例を示していただけませんか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 実例ということですので、ちょっとお時間をいただきます。

1 例目といたしまして、茂原市地域公共交通計画の策定について御説明いたします。市民ニーズを把握するため、平成24年9月に市民及び市民バス利用者を対象に公共交通に関するアンケート調査を行いました。それらの結果をもとに計画を策定するため、11月から翌年の3月まで、計4回の地域公共交通会議を開催いたしました。この間、自治会長連合会への説明を3回、茂原市都市マスタープラン推進市民会議での説明を1回行っております。その後、2月にパブリックコメントを実施し、3月の第4回会議において最終案が了承されました。

なお、公共交通会議の構成は、自動車運送事業者等7名、市民の代表者等3名、行政関係者6名、警察署1名、市議会議員1名、有識者1名の計19名となっております。

続きまして、2例目といたしまして、茂原市子ども・子育て支援事業計画について御説明いたします。昨年6月、市内在住で小学校6年生未満のお子様をお持ちの保護者の方を対象に、茂原市子ども・子育て審議会委員の委員2名を一般公募いたしました。そして、一般公募者2名に学識経験者1名、教育関係者4名、保育関係者1名、子育て支援の当事者2名、事業主及び労働者の代表各1名、商工会議所や社会福祉協議会などの団体の代表6名を加えた18名からなる茂原市子ども・子育て審議会を平成25年11月に設置し、子ども・子育て支援ニーズ調査の内容、実施方法などについてお諮りいたしました。これを受けまして、12月に保護者の皆様を対象にニーズ調査を実施したところ、2000件の配布に対して1699件の回答があり、回答率は84.95%でございました。お寄せいただきました御意見を踏まえ、これまでに5回の審議会を開催し、子ども・子育て3法の施行に伴う条例整備や子ども・子育て支援事業計画の素案について御審議をいただいております。今後は、11月にパブリックコメントを実施し、平成27年2月の計画策定を目指しております。

以上、2つの事例を御説明申し上げましたが、今後とも幅広い市民の皆様の御参加をいただきながら、市民参加のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今、お述べいただきました手法、ほとんど、おそらく市民は御存じないと思いますが、それはさておき、今後に活かしていただければと思います。

昨年から今年にかけての図書館指定管理者への移行については、さきの御説明いただきました手法と関連づけて、一体どう説明されるのでしょうか。市民参加という観点はどのように反映されたのか、いま一度お伺いしておきます。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 図書館の利用者の意見を把握するため、利用者アンケートを実施し、市民の代表であります図書館協議会や公民館運営審議会により審議をいただき、答申を経て教育委員会議で議決をいただいたものであり、市民の意見を聞きながら移転計画を進めたものと認識しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今おっしゃられたことが、ことごとくその事実が疑問視されたということは前議会で明らかにされておると思いますが、このほとんどの市民も議員も知らないうちに計画が強行された、こういう図書館に対する事実は消えませんから、これはここで念を押しておきます。

そういう危険性を踏まえまして、さらに今後、学校給食施設の老朽化に伴い建設検討委員会が立ち上がる、この間の全協で御説明がありました。政策立案から実施までどういう流れになるのかということです。9月3の時点では、構想は決まっていないと言いますけれども、可能性としてどういう方向性や事例が考えられるのか。市民参加の概念から、これを生かした運営となるのか説明をいただきます。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 茂原市学校給食施設検討委員会は、現在、委員を選考中であります。教育委員会といたしましては、学校給食並びに施設のあり方を総合的に検討する会議と位置づけ、今後、定期的を開催してまいる予定です。

なお、委員構成は、市民からの多様な意見を幅広く反映させることを考慮し、保護者、市議会議員、教育委員及び市内在住の学識経験者のほか、学校長並びに栄養士の代表を含めた10名を予定しております。また、委員会の透明性を確保するため、会議は原則公開の方向で考えて

おります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） では、その政策決定とその実行にあたりまして、市民自治がどこまで有効に働くのか、こういう問題であります。さきの2つの優等生の例ですけれども、御説明のように、パブコメも行って、ある程度時間をかけて決定されているという事実が述べられたわけであります。委員の皆さんが、公選制ではなくて、選出の基準もよくわかりませんが、いつ図書館のような住民無視の運営が行われるとも限りませんので、今後また注視したいと思っております。

なお、図書館の民営化問題では協議会や教育委員会が当局の政策誘導によりますお墨つき付与機関、こういうことにされてきた経緯があるわけですから、それもちょうど手続きを踏んできた優等生の問題と同列に語られているわけですよ。先ほどお聞きしました新しい事例といたしましての学校給食施設の検討委員会、この立ち上げがあるわけですけれども、図書館のような強引拙速な進め方にならないように、この場をおかりいたしまして強く要望しておきます。

次に、情報公開の分野についてお伺いします。公文書の公開事例がその年度の特徴を反映して変動するのは理解いたしました。いろいろなその年の状況があるということです。これ、少ないんじゃないかなとして伺ったのは、公開のやり方わかりづらいからではないかなと私は思ったわけです。重要な政策決定の場であります庁議など、ホームページでは何が話し合われたのか全くわかりません。

例えば、東京都狛江市ではホームページで庁議の概要を始め、会議の開催状況の閲覧が容易に可能になったわけです。もしこういうことが可能であれば、情報公開請求もやりやすくなるのではないのでしょうか。こういうことについての本市の考え方があるかどうかお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 現在は庁議の会議結果等を市のホームページに掲載するというようなことは行ってないわけですが、今後は庁議結果の概要の情報発信につきまして、前向きに検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 前向きな御答弁ありがとうございます。少なくとも狛江市レベルまで到達してほしいですね。安倍政権の政治運営の手法を手本にいたしました住民の存在無視の行政運営、これに加えて、自分たちが犯している誤りにも気づかない、自浄作用なし、こういうことにならないように住民の前にその真実を明らかにして、今後とも問題提起をしていくつ

もりでございますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

次ですが、地域経済の活性化について伺ってまいります。まず、農業問題です。流通在庫過多、要するに米が余っている。国民の食生活の変化が低米価を招いたとの分析でございます。分析ということであれば、何らかの資料に基づく解釈があると思われませんが、どういう資料を参考にした上での御答弁でしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 本年8月に農林水産省から公表された米に関するマンスリーレポートによるものです。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 低米価の要因についての当局の認識でございますが、国民の食生活の変化が米食の減退をもたらし、在庫の山を築いた結果と、こういう解釈にしかとれないわけがあります。これでよいのかどうか。

さらに、それでは、国民の食生活の変化はどのような経緯で形づくられてきたと考えるかについての見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 米価については、実際の需給状況に応じて形成されるものですが、稲作は古来から日本の産業であり、なおかつ文化ともなっておりますので、時代に応じた政策により、その支援を行っています。行政としても、国の政策を推進することにより安定的な需給バランスの確保に努めています。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 安定的なバランスがないから、こんなひどいことになっているわけです。

御説明したいことがあるんですが、お許し願いたいと思います。アメリカによります戦後の対日食料戦略に呼応した国策があったわけです。そこまで深く考えないと、この問題はわかりません。少し長くなりますが、1954年にアメリカの余剰農産物処理法を受けて、それによって持ち込まれました小麦を米食民族の日本人に消費させるために、同じ年に学校給食法がつくられたわけです。学校給食に米を使うことがこの後認められたのが、ようやく22年後の1976年3月です。それまで米は駄目だったわけです。皆さん、体験的にもこれは御存じだと思います。そしてまた、1951年から約10年間、栄養宣伝車、いわゆるキッチンカーというのが全国を駆けめぐって、あえてメリケン粉と言います、小麦ではありません。メリケン粉を使った移動料理

教室を開催したと。また、大脳生理学者で当時慶應大学の教授先生だった林謙さんという先生は、米を食べるとばかになると、こういうことを言って、こういう珍論を展開したわけです。ヤマザキパン、皆さんよく御存じのあのパン屋さんですけれども、「日に一度パンを欠かさぬ母の愛」、こういう標語まで考えておったわけです。いわば官民一体の米食の否定政策がまかり通っていた事実があるわけです。日本人の味覚は完全にええられたわけでありまして。その結果、これはアメリカの人がしゃべっているんですけども、1976年当時の小麦協会の会長さんのリチャード・バウムさんという方、すごいことを言っています。既に小麦は日本人、特に若い層の、1976年代の若い層です。この若い層の胃袋に完全に定着したものと理解している。今後は、消費は増えることはあっても減ることはないだろう。私たちの関心はとくにアジア諸国に移っている。日本の経験で得た市場開拓のノウハウを生かして、この巨大な潜在的市場に第二、第三の日本をつくっていくのが今後の任務だと、日本のケースは大きな革新。それは米食民族の食習慣を米から小麦に変えていくことは可能だということだと、高らかに勝利宣言をしているわけですね。このアメリカの戦略は周到なわけです。この延長線上にTPPがあるわけです。米価安にも関わらず政府が何も手を打たないのは、このTPPの先取りです。こういう見方が、これは当たっているようです。以上のような事実をまず確認しておきたいわけでありまして。

さて、答弁を聞く限りでは、国民が米を食べなくなって売れないので市場原理の産物として低米価になったというわけで、この低米価の責任は国民に押しつけられている。今、私が述べたようなことだと、解釈しないと、勝手に国民が選んだ伴食だと、こういうことになるわけですが、市民生活を預かる行政としては責任を感じてほしいわけですが、こういった国策を含めて行政に責任がないのかどうか、いま一つ見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 米価の安定を図るため、農家組合長会議において米の生産数量目標を達成することによる米の直接支払交付金やホールクロップサイレージ、飼料米ですけれども、その稲及び加工用米等の主食用米以外を生産することによりまして交付される水田活用直接支払交付金等の各種交付金の説明を行いました。農業者の方々に有利な形で生産調整に協力をしてもらえるよう努めたところであります。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） このままだと低米価に対する国や自治体の責任は全く問われないということになりまして、行政体として対策が全く不要になってしまう。したがって、この項

の質問、前に進めなくなっちゃいますけれども、もう少し伺いたいと思いますから聞いていただきたんですが、現状の米生産量からして主食米を多くつくれば在庫がダブつく、これは全く不十分だったわけですから、今まで生産調整が行われてきたわけですが、それはなぜかという、市場原理に任せれば米価の大暴落が起こるということも、政府もちゃんと認識していたからなんです。では、自治体としてはどういうことができるのか検討されたかということをもう少し詳しく伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 主食用米における買い取り価格の著しい下落を受けまして、主食用米偏重の現状から、戦略作物である飼料用米、加工用米及びホールクロップサイレージなどの非主食用米への転換が今後進んでくると思われますので、市もそれらの情報提供をして、転作が進むような施策を推進したいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まさに国政の、悪政の最たるものの代表の自民党農政のもと、間違った国政を推進するから、こんなひどいことになるわけです。それが今だというわけです。

さて、国の悪政のもと、自治体当局の皆さん、本当に御苦労されている、これには本当に同情いたします。敬意も表したいわけであります。そのことを踏まえまして、本市の米農家が、先ほどお聞きした数字は1371戸、生産量はおよそ7831トンとのことで、生産量は俵に換算すれば13万500俵。今年の米価は、コシヒカリ、JA一等米の買い取り価格ですが、これが1俵当たり、昨年の1万3500円から9500円と4000円の下落でございます。生産コスト、1俵つくるとどれぐらい金がかかるんだと、こういうことから見ると、1万6000円です。これから見ますと、なんと6500円の赤字ですよ。市全体の米収入の減収、これは昨年と比較して5億2200万円、すごい金額ですが、赤字額はもっとすごくて、6億1870万円。農家1戸当たり平均38万1000円の収入減です。赤字としたら45万1000円の赤字なわけです。これは銘柄の価格その他の生産調整の補てん金などがあると思いますから、そう簡単には、単純には計算できないかもしれないんですけれども、当局は、今年の本市の稲作はどう展開していくものと考えますでしょうか。これじゃ、何も買えないですよ。大きなコンバインなんかとんでもない話になります。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 先ほども答弁申し上げましたけれども、非主食用米の転換が進むというふうに考えられますので、そちらのほうの施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 稲作を市の基幹産業の1つと考えて、売り上げが5億円以上も減少、働く人々は連続的な赤字と、特に今年は40万円近くも収入がダウンするわけです。地域経済に対する影響はもう本当に甚大だと思います。自治体としては、この低米価に対する対処というのをもう少し真剣に考えてほしいわけです。これは、幾らやっても、今のところ、これじゃ焼け石に水だと思います。結果的に米価の大暴落を招いて、徐々に離農する農家が増えたと、後継者も育ちづらい状況をつくってきたのが、この国の農政だということを1つ指摘しながら、次に移ります。

主食であります米の需給と価格安定には、やっぱり国が責任を持つべきじゃないですか。価格の下落は政府が米の過剰を予測しながら対策を何もとらなかったのが原因なわけです。政府と自治体がちゃんとその実態を直視し、米の需給に責任を持つ、こういうメッセージを市場に対して発信し、対策をとるべきではないかと思いますが、どうですか。何もしないんですか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 先ほどの質問の中で、お答する部分を漏らしてしまいました。経営所得安定対策において、認定農業者や集落営農等に対して、米価が下落した際に、収入減少による農業経営の影響を緩和し安定的な農業ができるよう、価格が補てんされるという制度がありますので、今後はこの制度への加入につきまして推進していきます。

そして、市場にメッセージをとということですが、安定的な需給バランスが確保できるよう、行政としては、県市長会や関係機関を通じて要望していきます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ぜひそうしていただけるといいと思います。

企業誘致問題でのトップセールスとしての手腕が評価されている市長におかれましては、ぜひ農水省前にでも行って、鉢巻きでも締めて、米価下落対策阻止の運動の先頭に立っていただきたい。そのときに私も一緒に連れて行っていただければいいと思います。

冗談はともかく、今、いざというときに国民の主食に充てる政府の備蓄米が今年度産の25万トンを加えても40%以上が4年以上経過した、もうえさ米に等しいやつなんですね、超古米なわけです。これらを飼料用に回して、さらに追加的な備蓄米の買い入れが十分可能と言われていいます。政府が米の需給と価格安定に責任を持つこと、短期的には余剰米の市場隔離、備蓄米の買い入れなどを政府に要望すべきだと、こう思うわけですが、少し方向性が一致しましたので、ありがとうございます。

次に移りますが、安倍政権、農業所得の倍増や担い手の育成を公約したはずであります。今度の米価対策にしろ、TPP推進政策にしろ、これらと大きく矛盾するわけです。魔法使いじゃないと、できません。米の生産調整達成に対する交付金は、今年から半減します。4年後には廃止。安倍政権の経済政策によって、その物価高、特に燃料、または農業資材は軒並み高騰しております。そして、消費税の増税であります。一部の大企業の業績回復をもって景気は緩やかに回復基調と、こういうことですが、そこで安倍政権の農業政策についての見解を伺います。その上で、今後の本市の農政についての展望をお聞かせ願いたい。よろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 国では、農業を足腰の強い産業としていくための政策と農業農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための政策を推進し、課題の解決に取り組んでいるところです。本市においても、産業政策である農地中間管理事業と経営所得安定対策を進めるとともに、地域政策である多面的機能支払などの制度を活用いたしまして、持続可能な強い農業の実現に努めていきます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） おっしゃられたこと、今ずっと失敗続きの政策の焼き直しなんですよ。こういうのにだまされないように、しっかりしてほしいと思います。生産者の苦悩をしっかりと見きわめて対処願いたいわけです。ぜひ、これは市長にもお願いしたいということです。緊急事態であります。

さて、次に中小規模事業者の支援策に移らせていただきます。安倍政権によります新成長戦略では、企業の稼ぐ力の向上、雇用の拡大や賃上げにつながるとして法人税減税を制度化、95年に50%だった法人実効税率は現在35%にまで引き下げ、その間、労働者の現金給与額は97年をピークに減少が続いて、13年は97年から比べて70万円も減少している。一方、資本金が10億円以上の大企業の内部留保が90年に比べて113兆円から2012年の272兆円、2倍以上に増えているわけです。法人税減税で雇用や賃金が増えるわけではないということは先ほど述べましたけれども、このトリクルダウンについての一般的な見解を伺いましたけれども、本市の企業政策に当てはめた場合はどうなるのでしょうか。まさにトリクルダウンの神話を受けて、その病理に染まっているとしか思えないわけです。政策が大企業政策に偏っていませんか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 現在事業中の茂原にはる工業団地への企業誘致についてで

ございますが、誘致する企業を大企業に限定しているということは全くございません。市内中小企業の新たな立地についても模索しております。企業誘致に向けた取り組みから現在新たな設備投資が生まれており、さらに地域の雇用も増加させています。また、大企業と中小企業のマッチングや、あるいは市内企業同士の結びつきから、新たな事業の創出に向けた動きも出始めております。したがって、政策が大企業に偏っているということは全くございません。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） にはる工業団地への誘致ですけれども、これは中小についても模索といたしますか、これは全く当たり前の話で、しないほうがかえっておかしい。企業誘致に向けた取り組みから新たな設備投資が生まれて、雇用も増加、こういうことですけれども、これを具体的にお伺いします。

さらに、全国的な傾向からも、雇用が増えたのは非正規労働者で正社員の雇用は減っている、こういうことは先ほど指摘しましたよね。こちらもそうじゃないですか。

続いて、大企業と中小企業のマッチングから新規起業の動きありと。考え方自体は否定されるものではありませんけれども、これも大企業を通してしか物が見られないという上から目線の考え方ですよ。それこそトリクルダウン神話から抜け出していないわけですね。こういう本市の経済政策の病理があるわけです。よほど病の症状が重いというわけで、このままだと以前の二の舞。あえて申しますが、IPSアルファテクノロジー、パナソニックなど、そのときの非正規社員の首切りを繰り返して社会問題を起こしながら、補助金と技術力だけ吸い上げられて撤退する、こういうことが憂慮されるわけです。ジャパンディスプレイに関して言えば、自動車業界と違って下請けの裾野は非常に狭いです。また、液晶業界とえば、進出撤退が最も激しい分野です。それより、ダイレクトな中小企業対策を講じたほうがいいんじゃないですか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） たくさん質問をいただきましたので、漏れがあったら、すみません。

ジャパンディスプレイ、沢井製薬の設備投資によりまして償却資産が増加しており、大幅に税収がアップしています。雇用については、企業立地促進奨励金及び企業立地雇用促進奨励金によりまして、新規の正規社員が増加しております。昨日の日本経済新聞の記事によりますと、全国で今年4月から6月期は、前年同期比2割増となる100万人が非正規社員から正規社員へ転換したという報道がされています。今後も、このような好循環が本市に波及してくることを期待しております。

それから、ダイレクトな中小企業対策ということでございますが、大企業と中小企業だけでなく、もちろんのことですが、中小企業同士、また中小企業と零細規模事業者の結びつきが生まれてくるよう、市として現在も支援しておるところでございます。その結果ですが、まだ具体的な報告はできませんが、新規事業の起業の動きが出てきております。

それから、今年度の企業立地促進条例による奨励金対象企業、沢井製薬株式会社、株式会社ジャパンディスプレイの2社であります。予算総額が3億1707万円です。内容について、まず企業立地促進奨励金ですが、沢井製薬株式会社に1億627万円、株式会社ジャパンディスプレイについては2億円です。次に、企業立地雇用促進奨励金は、沢井製薬株式会社に80万円、株式会社ジャパンディスプレイに1000万円です。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾議員に申し上げます。残り時間が少なくなっておりますので、まとめに入ってくださいよう御協力いただきます。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 大企業に対して3億数千万のお金が使われている、それに対して中小企業はどうかということをもう少し詳しくやろうと思いましたが、私からの提案を述べさせていただきます。

地域経済を担います中小企業の活性化策としての住宅リフォーム助成制度、これは常にお伺いしており、提案してきましたけれども、経済波及効果が使った予算の十数倍、あくまでも地域活性化という観点から伺うわけですが、県内では実施自治体が28、近年実施予定が14といたします。郡市内でも5町村が実施しております。前お伺いしていたときより情勢は変わっていると思います。本市が取り残された格好であります。なぜ本市はできないのかということ、その理由を端的に伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 本市では、住宅リフォーム助成の1つの形態といたしまして、木造住宅耐震改修補助制度事業を行っているところでございますが、利用する方が増えないのが現状となっております。このことから、現在、補助制度利用者の増加を図る方策について検討しておるところでございます。利用者の増加を図ることが結果的には地域経済活性化につながるのではないかと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 住宅リフォームの件ですけれども、多くの市民要望が、お金がないからという理由でかなえられてこなかったとか、そういうことが市民に定着しておりますので、ぜひこの問題がそうでないような、ちゃんと中小企業の仕事おこしと地域経済の波及効果が明

らかになっているわけですから、よろしくお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時05分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。

初めに、重複いたしますが、8月に入って相次ぐ台風や前線の影響で西日本を中心に記録的な大雨となり、水害や土砂災害など未曾有の災害が全国各地を襲いました。73名の死者を出し、現在も1名の行方不明の捜索が続いている広島の土砂災害をはじめ、災害で亡くなられた皆様に心からのお悔やみを申し上げるとともに、そしてこの瞬間にも災害復旧に当たられている方々に対しましては、心からの敬意を表するものでございます。

質問の第1番目は、こうした災害に対していかに対処するのかという点で、防災・減災について質問をしたいと思います。

まず1つ目は、避難対策についてです。近年、これまで経験したことがない局地的豪雨が各地で起きています。今後もより大きな水害や土砂災害が起きる危険性は全国至るところにあると言っても過言ではありません。こうした災害対策として、地域が災害危険に見舞われる際に住民の安全を確保する上で避難行動が重要なことは言うまでもありません。また、避難する場合、個々の住民が危険を察知し、どうするのか、判断は個人差が大きいので、台風、豪雨、地震、津波などの危険性を知らせる警報、注意報などを対象地域住民に伝達することは極めて重要です。市町村には必要な避難勧告、指示を住民に伝達する責務を負っております。

ところが、気象条件の見誤りや空振りへの懸念、人手不足など、さまざまな理由でこれまでも避難勧告、指示発令の機を逸し、大きな被害を招くという事態が繰り返されてきました。

昨年の台風26号による茂原市の水害や広島市の土砂災害において、避難勧告等の遅れが厳しく指摘され、迅速に勧告が出せるように判断基準を見直す自治体も出てきているとのこと。こうした点から、本市の勧告指示の発令基準がどのようになっているのかを伺うものです。

2点目は、毎年実施される地域防災訓練が、今年から訓練の方法が変更されると伺いました。

その内容を伺いたいと思います。

2つ目は、家具転倒防止取付工事助成制度についてです。震災で家屋の倒壊、家具類等の転倒による圧迫死は最も多い死亡原因として全体の9割を占めると言われております。震災時における人的被害を最小限に抑える家具の転倒防止対策を促進させるため、家具転倒防止取付工事助成制度を創設すべきと考えますが、その見解を伺います。

次に、市営住宅管理について、2点伺います。

1点目は、茂原市市営住宅長寿命化計画についてです。雇用悪化、所得低下、消費税増税など経済状況は厳しさを増し、国民の暮らしに悲鳴が上がっている昨今、安い家賃の公営住宅を求めて住宅希望者は増えているのに新規建設がほとんどなく、空き家募集も減少し、住居に困っていても入居できないのが現実です。

こうした背景には、国の住宅政策があります。近年、国は住宅に関する公的責任を大きく後退させる住生活基本法を施行し、公営住宅等は、公営住宅は余っているのでこれから量より質と新規建設を行わず、既存住宅のストックの改善に住宅政策を転換し、市場任せ、民間任せにしてきました。さらに、公共住宅の供給をセーフティネット対策に矮小化し、救貧対策に特化したものと言える現状です。これでは国民の住居を保証することにはなりません。

こうした国の住生活基本法に基づき、千葉県では、第2次千葉県住生活基本計画が策定されました。本市においても、今年3月に茂原市市営住宅長寿命化計画が策定されました。この長寿命化計画における基本的な考えと、今後行われる具体的取り組みについてお伺いをします。

2点目は、住環境整備についてです。茂原市には市内11カ所に市営住宅が点在し、戸数は県下でもトップクラスです。しかし、空き家が多く何十年もそのまま放置され、それが市営住宅の環境悪化の一因とも言えます。市当局は、空き家等の危険な箇所は随時対応しているとの認識ですが、場所によってはフェンスも破れ、朽ちてぼろぼろになった、建て増した倉庫や軒先、伸び放題になった植木や雑草が見られ、放置状態にあります。住民の共同の取り組みで草刈りや植木の手入れなどを対応してきたものの、高齢化でその対応も難しい状況であるとの声も伺っております。さらに八丁寺住宅では、昨年の台風26号により150戸全てが床上浸水になるなど甚大な被害をこうむり、100世帯を超えていた住民も80世帯と激減しました。5軒長屋で、空き家は畳を取り除いただけで放置されている状態は、同じ建屋の住民にとっては劣悪な環境だと言わざるを得ません。以前に市営住宅内で不審火が発生するなど、住民から空き家に対して防犯、防災上の不安の声が上がっており、議会でその対応を糾弾した経緯がありますが、今日に至るまで遅々として改善がなされていない状況です。

早急の対応に向け、まず今日の市営住宅の現状を伺いたいと思います。住宅数、部屋数、空き部屋数、入居者数など具体的に示してください。

最後に、保育行政の子ども・子育て支援新制度について伺います。

国民の暮らしを破壊する安倍政権の暴走の中に、社会保障制度の総改悪があります。全面的な切り捨ての方向を明確にし、公的制度の依存度を減らす自助努力を国民に迫っています。その1つに、保育所、幼稚園、学童保育など公的保育を土台から掘り崩す子ども・子育て支援新制度が来年4月からの実施に向け推し進められています。茂原市をはじめ多くの自治体では、9月議会でこれら新制度の条例提案が行われています。住民や子育て世帯の要求に応える中身になるのか、子供の命と安全は確保できるのか、子供の発達にとってよい環境が保証されるのか、保育や子育てに対する自治体の姿勢が鋭く問われる重大問題です。

この新制度は、介護保険制度をモデルにしており、最大の特徴は、これまでの市町村によって保育を提供する現物給付の制度から、利用者と事業者の直接契約をもとにする現金給付の仕組みへの変更です。市町村は、保育の契約には介入できないため市町村の責任が後退し、保育の市場化の促進が危惧されます。さらに、新制度では、保育所、幼稚園、認定こども園などの定員20人以上の施設類型に加えて、新たに地域型保育の各事業類型として、小規模保育、家庭的保育、事業所内保育、居宅訪問型保育が導入されます。小規模保育事業はミニ保育所に近いA型、中間のB型、家庭的保育のグループのC型の3種類で、A型は全員保育士、B型は保育士の割合が2分の1以上、C型については市町村の研修を修了した保育者、無資格でもよしとされています。このように定員数が19人以下と規模が小さいことを理由に、保育所等に比べて保育者の資格要件の緩和などが国基準に盛り込まれています。これでは施設事業者によって保育に格差が生じることになります。給食は自園調理が原則ですが、連携施設からの搬入も認められ、調理の場所については調理室ではなく調理設備とされ、調理員も委託や連携施設から搬入する場合は不要となっています。アレルギー、アトピーなどが急増し、きめ細かな対処がなされている昨今、果たしてこうした対応が維持できるのでしょうか。

このように、新制度は多くの問題を抱え、制度が実施されればさまざまな問題が噴出することは目に見えており、保育関係者や有識者から疑問の声が上がっています。以上を踏まえ、2点伺います。

1点目は、新制度で新たに導入される小規模保育など、地域型保育事業に対して導入への基本的な考え、さらに、この事業により現行保育の充実が図られるのか、その見解を伺います。

2点目は、新制度実施では子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられています。そ

の事業計画策定に当たっては、既に取り組みられたニーズ調査の結果を踏まえ、今後どのように計画に反映をさせていくのでしょうか。お伺いをいたしまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、避難対策についてであります。昨年の台風26号水害や先月の広島市の土砂災害において避難勧告等遅れが指摘されている、本市の勧告の発令基準はどのようにするか、こういう御質問なんです。避難勧告の発令基準については、平成26年3月に改正した茂原市地域防災計画で定めております。具体的には、避難判断水位への到達や氾濫の恐れ、土砂災害が発生しそうな前兆現象の発見などに気象状況等も含め、総合的に判断し発令することとしております。しかしながら、このたびの広島での土砂災害を受けまして、より迅速な避難勧告の発令が必要なことから、国から新たに公表された避難勧告等の判断、伝達マニュアル作成ガイドライン（案）を参考に現在基準の見直しを進めているところであります。

次に、保育行政の中で、子ども・子育て支援事業計画策定について、ニーズ調査の結果を今後どのように反映させていくのかとの御質問でございますが、本市で実施いたしましたニーズ調査の結果では、特に延長保育事業の時間延長及び地域子育て支援拠点事業の希望が多く、実施場所の増設など、提供の拡大が求められております。現在策定中の子ども・子育て支援事業計画の中で各支援事業における量の見込みを適正に把握し、提供の確保ができるものについては計画に反映させていきたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

防災・減災関係で、1点目は、地域防災訓練の実施方法の変更についてでございます。これにつきましては、昨年度までは防災関係機関との連携を主とした総合防災訓練を実施しておりましたが、今年度は9月27日に東郷地区を対象として住民参加型の訓練を対象避難所6カ所で同時に実施いたします。内容といたしましては、地震災害を想定し、発災時の各家庭での避難行動、地域での安否確認を行い、一次避難所に集合して二次避難所へ徒歩避難をし、避難所で

は受付後に自治会ごとのスペース確保やルールなどの運営体験、災害時の自助、共助のあり方などを学んでいただく予定でございます。

2点目は、家具転倒防止金具取付に対する助成制度を創設すべきとの御質問でございますが、家具の転倒防止金具はさまざまな種類のものであり、比較的安価で容易に取りつけられるものも多く販売されておりますので、各御家庭において対応していただきたいと考えております。したがって、助成制度の創設については現時点では考えておりません。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、市営住宅長寿命化計画の基本的な考え方と具体的な取り組み方針でございますが、基本的な考えといたしましては、既存の使用可能な住宅についての的確かつ効率的に予防、保全的な管理を実施することにより、長期間有効に活用することとし、老朽化の激しい使用不可能な住宅については用途廃止を行ってまいりたいと考えております。

具体的な取り組み方針といたしましては、中層住宅について、年次計画による計画修繕の実施により施設の安全確保や維持管理費の軽減及び平準化に努めることとし、2階以下の耐用年数が経過した住宅については、老朽化の激しいものから順次用途廃止を行い、集約化を図ってまいりたいと考えております。

次に、市営住宅の住宅数、部屋数などの具体的な現状でございますが、平成26年9月1日現在、11住宅、管理戸数759戸、うち空き家戸数395戸となっており、入居戸数364戸、入居者数は673人でございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

保育行政についての中で、地域型保育事業が創設されるが、基本的な考えと現行より保育が充実されるのかとの御質問ですが、新制度により地域型保育事業は定員19人以下の小規模保育事業のほか、3つの事業が創設され、身近な保育の場を確保し、多様な施設や事業の中から利用者が選択できる仕組みとなっております。これらの事業が実施されることにより、3歳未満児の受け皿が今までより広がることから、現行よりも保育の充実が図れるものと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、再質問をいたします。

まず初めに、防災・減災のうちの避難対策について伺います。茂原市の土砂災害の警戒区、これは81カ所設定されていると伺いました。また、崩壊危険箇所は332カ所あると伺っております。これは決して茂原市も人ごとではない状況です。この土砂災害において避難勧告の発令基準の見直しを進めている、こういうことですが、どんな点を見直すのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 土砂災害につきましては、前兆現象が確認できない場合であっても、土砂災害警戒情報が発表された際には、速やかに避難勧告を発令するよう基準を明確にしてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 昨年の台風の被害でも私経験しましたがけれども、早く避難をしてほしいと、このように住民の方に言ってもなかなか応じてもらえない、こういうこともございました。避難勧告を発しても、対象地域の住民が避難しないこともございます。市は住民に対してどのような避難行動を求めているのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 避難につきましては、基本的には避難所、知人、親戚宅など、御自宅以外の安全な場所への避難をお願いしているところでございます。しかしながら、例えば夜間の豪雨で外に出ることが危険な場合等は、屋内の2階以上などに避難していただくほうが安全な場合もございますので、状況に応じた避難行動をとっていただきたいと考えておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 的確な避難行動を住民にとってもらうには、やはり普段から住民に対して避難勧告発令時の避難行動を考えてもらう、こういう必要があると思います。これに対してのお考えをお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 議員御指摘のとおりでありまして、居住地域で想定される災害に応じて、あらかじめ避難の仕方、また避難経路などを考えておいていただくことが重要であると考えております。

なお、本年7月には水害危険地域への洪水ハザードマップの配布、また避難に関する自治会回覧を実施いたしました。

また、先週でございますけれども、土砂災害の避難等に関して、土砂災害警戒区域への戸別訪問の実施や市内山側地域への自治会回覧による周知を実施したところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、地域防災訓練に移りたいと思います。新たな防災訓練では、避難行動、避難所運営を主体として住民参加型の訓練を実施する、このような答弁でしたが、より地域における活動を推進するには、防災訓練だけではなくて、普段からの防災の教育が必要と考えますが、市はどのような防災教育を推進していくお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

○総務部長（麻生英樹君） 学校等において防災に対する基礎知識等を習得することは大変重要であると考えておりますので、教育委員会と連携いたしまして推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 次代を担う世代への防災知識の復旧は非常に大切だと思いますので、ぜひ推進に期待しております。

次に、家具転倒防止取付工事の助成制度についてです。私、この間、幾度となくこの質問は行っておりますけれども、答弁は全く考えない、これに終始しております。安く売られているのだから、それぞれの家庭でやってください、こういうことなんですけれども、物は安くても、それを取り付けることができない方がいらっしゃいますよね。高齢者の方、特に高齢者だけの世帯とか、障がいを持って生活されている方、ほかに頼れる人がいない人、こういう人を対象に助成をすることが必要なのではないのでしょうか。また、こういう人を限定して取り付けを行っている自治体がございます。そういった先進地を見て、茂原市でも、直下型地震が懸念される昨今ではございませんか。そういう意味でも、ぜひ検討していただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 取り付けが困難な方からの相談があった場合は、個々の家庭状況に対応して相談に応じ、取り付けをすることができますシルバー人材センターを紹介することにより対応してまいりたいと考えております。

また、社会福祉協議会の取り組みによりまして、住民の相互扶助による助け合い活動が組織された地域がございますので、買い物の代行や家具の設置をそれらのところで実施できることから、これらの組織が広がっていくことを期待しているところでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君）　そういう前進もあるということですが、ぜひ市でも検討していただきたいと思います。

次に、市営住宅管理に移ります。長寿命化計画の中で、八丁寺住宅は建て替えと明記されております。また、空き家は募集しないと、こう伺っておりますけれども、八丁寺住宅の今後について伺いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君）　都市建設部長　佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君）　八丁寺住宅につきましては、台風による浸水被害に遭った地域内の団地でございますので、現在、空き家募集はしておりません。建て替えにつきましては、河川改修事業等の進捗状況により再検討することとしております。

○議長（腰川日出夫君）　平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君）　再検討ということで、もう一度確認したいんですけれども、水害があって、もう入れませんと、私はじかに言われました。そうした方針を出されているのだったら、もうこういう再検討するなんていうようなことを言わずに、ぜひきちんと答弁していただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君）　都市建設部長　佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君）　先ほど御答弁いたしました本年3月に作成いたしました本市の長寿命化計画におきまして、私が答弁申し上げましたとおり、河川改修事業の進捗状況により再度検討することと明記してございますので、現在の計画はそういうことでございます。

○議長（腰川日出夫君）　平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君）　検討するということは、八丁寺住宅は今、募集はかけないということなんですよ。であるならば、単身者が入居できる場所がない。山崎、真名、八丁寺と、この3カ所だけが単身者が入居できる場所です。山崎はもう既にいっぱいです。真名は募集かけません。それで八丁寺住宅が募集をしないといたら、単身者は一体どうするんでしょうか。その受け入れについて伺いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君）　都市建設部長　佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君）　現在のところ、単身者の需要の実態把握に努めてまいるとともに、民間住宅の借り上げなどの事例もございますので、方策についても調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君）　平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君）　今、需要の実態調査を行うということですが、具体的にどのように行

うんでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） まず、単身世帯からの問い合わせがございましたときに、具体的な内容を調査してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 単身者からの問い合わせ、こういうことですがけれども、今まで茂原市は募集をそんなにかけてないんですよ。月に1回あればいいほうで、それだけ募集が少ないという、そういう状態がずっと長くきているわけです。市民の皆さんは、私が生活相談を受けた人の中にも、ぜひ市営住宅に入りたいと思っているけれども、長い間、そういう状況なので、もう募集がない、入れない、こう思っている人はたくさんいらっしゃいます。そうした要望に、今の答弁を伺いますと、全然応える姿勢とは思えません。このように答弁されたんですから、ぜひ責任ある対応をお願いいたします。

次に、住環境整備について伺います。空き家の戸数、これは入居者を超えて半分以上になっています。400戸近くです。こういう状況は、先ほどの質問で述べましたけれども、管理戸数の半数が空き家になっており、そういう点では環境悪化の一因となっています。危険箇所の早急な対応が必要と考えますが、どのような対応をお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 現在、空き家につきましては、住環境整備のために草刈りを実施するとともに、防犯対策といたしまして、出入り口や窓などの閉鎖を行っております。今後も団地の自治会等とも連携をとりながら、管理体制をさらに強化してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 管理体制の強化、このような約束をされたのですから、ぜひ実現に向かってお願いいたします。

次に、昨年9月議会で我が会派の飯尾議員が取り上げましたが、真名住宅は入居者が団地内に点在しております。そういう中で、2階建てから平屋への住み替えについていろいろ提案しましたけれども、その後どのように進展しているのでしょうか、伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 入居者の方に住み替えの意向調査を行った結果、今の住宅で満足をしている、お金がかかるからなどの理由によりまして、平屋への住み替えの希望がご

ございませんでした。このことから、現状では住み替えは進んでおりません。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 総じて茂原市の市営住宅がそうなんですけれども、特に真名住宅は高齢者が非常に多い団地でございます。こういう方々が簡単に引っ越しできる、そういう現状じゃないと思います。現にお金がないと、このように話しているわけですから、住宅の住み替え、これは茂原市がやる政策です。それでしたら、やはり市の側として、それなりに入居者が動けるような施策が必要なんじゃないですか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 住み替えを希望しないという理由を踏まえまして、入居者の意向も再度確認しながら、どのようにしたら住み替えが進むのか調査研究をしてみたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 金銭的、また人的、こういう支援が必要なのは明白です。消極的な答弁をずっと続けられて、私としては非常にがっかりです。もっと積極的な提案をしていただきたいと思いますが、ちなみに、茂原市の全体の市営住宅の家賃の収入額はどれくらいですか。また、市営住宅管理費は幾らでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 平成25年度決算におきましては、家賃の収入額は約5890万円、また市営住宅管理費は約3490万円となっております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 家賃の収入額からこうした市営住宅の管理費を引いた残りは2400万円あります。実際に住んでいる方、その修繕費は大体今年度で900万円でした。そういう状況です。ぜひそのお金の中で移転政策を実施できないでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 家賃収入につきましては、御承知のとおり、会計制度上、一般会計としての歳入でございますので、そのまま自由に使える制度にはなっておりませんので、移転施策につきまして、用途廃止の時期ですとか、必要とされる財源などを総合的に考えて検討してみたいと、そのように考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 総合的に検討したいということですけども、検討したい、検討した

いという答弁がずっと市営住宅に関して、ほかもそうなんですけれども、特に市営住宅に関しては、長いスパンでほとんど変わらない状況なんです。確かにお金もかかるし、住居は余っているということで、どんどん量を減らしていく、こういう方針ですから、そういう点では、なかなか財源がそちらにいかないということもあるんですけれども、きちんと家賃として収入を得ているわけですね。その中でほとんど一般財源のほうにいっちゃうというようなことでなく、少しでもそういう状況を、住環境整備に使っていただきたいと思います。これは要望です。

次に、保育行政にいきます。現行の保育制度と比べると質が下がっている。例えば、職員の配置について資格が必要ではないか。これは有識者から指摘があります。こういった指摘に対して、市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 市としましては、新制度における市の認可基準は、国の示す基準に基づき条例を定めてまいりますが、事業者より認可申請が提出された場合には、できる限り質の確保が保たれるよう指導を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この質のところでは、今まで保育士というのをきちんと認可基準ではいらっしゃいました。ところが、この新制度では、研修を受ければ家庭的保育事業等の保育に携わることができるようになったと、これで果たして問題はないのでしょうか。子供の安心・安全が保証されるのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 保育従事者の研修の内容につきましては、やはり国のガイドラインに基づき、保育従事者に必要な基礎的な知識や技術の習得を図ることを目的としております。また、保育従事者として市が認定する際には、研修における試験、それからレポートの提出等を行い認定するようになっていることから、問題なく安全であると認識しております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、そういった保育士の基準が軽くなったという点では、特に障がい児、特別な疾病を持っている子供の保育は大丈夫なんでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現行の保育士の配置基準では、ゼロ歳児は保育士1人に対して児童3人、それから1、2歳児は保育士1人に対して児童6人になっておりますが、新制度で

は障がい児、特別な疾病を持っている人を保育する場合には、基本的には保育士1人に対して児童1人の保育になるよう指導してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） そうすると、配置が現行制度よりも厚くなるということなんですけれども、この新制度というのは、そもそも経費を削減すること、営利企業が参入することが目的です。営利事業者は利益を上げる、これが一番の目的だと思うんですよ。それに反して保育士配置を厚くする、これは人件費がかさみますよね。こういう点では、今おっしゃられた配置は非常に疑問を感じます。特に、指導ということですけども、制約性のないもの、きちんとそれが規定されている、うたわれているというのならまだしも、単なる指導します、これでは本当に保証されるのでしょうか。私は、そういう障がいを持ったお子さんの保育は難しいと、このように思います。そして、そういう中で、保育が受けられない、こういう場合、市はどうするのでしょうか。特に市には児童福祉法24条1項でうたわれている、保育に欠けるところがある場合、保育をしなければいけない、このようにきちんとうたわれています。一旦これは外されたんですけども、やはり現場の保育士さんや保護者、そういう皆さんからの大きな声で復活しました。市町村の責任はきちんとここに明確に提示されております。当然、責任を持って対処すべきと思いますが、どうでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 議員おっしゃるように、そのような状況が生じましたら、市が責任を持って対応してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 次に、絶対あってはいけないことなんですけど、この間、保育中に小さなお子さん、特に2歳未満、1歳未満の乳幼児の死亡事故が起きております。そういう中で、3分2くらいが認可されていない保育ママとか、本当に小さい、資格を持っていない、そういう小規模なところで実際起きております。新制度がそういう幅を持たせていますから、こういう重大事故に対して、もしも起きた場合、どのような調査や再発防止が必要だと市はお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） もしも事故が起きた場合については、市の定める設備及び運営に関する基準等がまず遵守されているのかどうかの調査、確認を行いまして、それから必要な措置を講じます。そして、その次に日常の安全管理の徹底及び事故防止のための再発防止策を

図るように指導していきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今度の新制度というのは、市町村での裁量で条例化され、ということは、市町村の責任が非常に重いということです。それゆえに、市町村が認可した事業者にもしも事故があった場合、当然、社会的責任は問われます。契約者同士のことで、市が直接的には責任はないと逃れられるかもしれませんが、こんな事故があった場合は社会的責任が鋭く問われると思います。当然これから条例案の質疑等、この9月議会で茂原市もこの点の条例案が出されています。そういう点でも、こういう基準を緩めて、保育士でもない、研修やったから大丈夫。しかし、資格があるのと研修だけでやっているのは違うと思います。それは市だけでなく、それをもしも認可して提案したことに賛成した議会も、当然責任が問われると思います。そういう点でも、保育者は全て有資格者がやるべきだと、このように考えますが、市の見解をお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 先ほど答弁しましたとおり、市は国の基準によって定めておるんですが、議員おっしゃるように、認可するという事は非常に市の権限が重いということになりますので、もしも保育士の基準が2分の1以上となっても、市としては、それ以上、100%に近づけるような指導を図っていきながら認可をしていきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） そういう点では、今の答弁、なかなか納得できるものではございませんけれども、次に進みたいと思います。

この新制度によって、今までの保護者が手続きをとる、これが多少変わってまいります。保護者が保育の必要性と必要量の認定を受けるために市に申請して認定書の交付を受ける、こういうように今までの申請とは違い、保護者にとっては負担が増えるわけです。そういう点で、市民に対して、要するに当事者、そういう家族の皆さんにわかりやすく周知していかなければいけない、このように考えますが、その点の見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 新制度では、新規の入所予定児童と在園児について、新たに保育の必要性の認定を受けてもらう必要がございます。このための周知については、10月1日号と15日号の広報もばらで行うとともに、市のホームページによって内容を明らかにしていきたいと考えております。このほか、在籍している児童の保護者については、保育所におきまして、

それから新規の入所予定児については、子育て支援課の窓口でわかりやすく相談ができるように体制をとってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、そういう保護者に対しては保育所や幼稚園、また、いつものとおり広報、ホームページ等でお知らせする、こういう答弁でございましたが、ただ、何でも広報に出せば、それで皆さんが見る、そういう点では間違っているとは言えませんが、なかなか自分に関連しなければ見ません。そして、そういう点で、窓口に来たら対応する、こういうことなんですけれども、保護者や家族、市民に向けてもっとこの規模を大きくして、市が主催する説明会を開催することが必要ではないのかと提案をいたします。この新保育制度、これは戦後、保育制度始まって以来の大改悪です。この間、事業者さん、また保育関係者、保護者も当然ですけれども、そういった方々が説明会や学習会、これが各地で行われております。しかし、そこで出席した方、いろいろ説明を聞かれた方、全くよくわからない、これが感想です。私も市の担当の方から伺いました。わかりません。本当にいろいろ見ましたけれども、いままって完全に把握なんかできておりません。また、こちらから質問しても、担当部署は的確に答えられません。国から出てきたガイドラインに沿って、ちょっと待ってください、見てみまうから、わかりませんからちょっと待ってください、こういう状態です。これが全国各地でこういう現状です。でも、これは別に市の責任じゃありません。これは国の責任です。来年の4月から実施する。ところが、それもきちんと一番住民の窓口にある市に対しても、はっきりとした説明が完全にされておりません。例えばお金の問題、公定価格をどのくらいにするのか、これによって保育料が決まりますよね。ところが、この公定価格すら、その基準が国から示されていないからわからないと。私は、保育料はどうなるんですかと、これを聞いても、わかりません、今まだ示されません、こういう状況です。本当に国の準備、十分に行われてないまま、もう来年4月に向けて、ただその日程に向けてひた走っていると、非常に拙速なやり方です。

一番肝心なのは、保護者や家族が本当にそのことを正確に把握しないと、例えば市の説明を受けて、そっちのほうに、いいなと思って行ってみた。そうしたら、実際受けてみたら、自分が思っているのと全く違っていた、こういう状況が出てくると。これは有識者や保育関係者がこういうことを非常に危惧しているんです。そういうような状態で茂原市も、ただ単に窓口に来たからやる、保育所で説明する、幼稚園で説明する、本当にこれではまだまだ足りないと思います。ぜひ市の主催で取り組むべきと思いますが、この点で市のお考えをお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 議員おっしゃるように、やっぱりわかにくいところがありますので、再度、さらなる広報等を通じて住民周知を図るとともに、保護者についても、わかりやすく丁寧に保育所の中でも説明会を開催したり、そういうふうを実施していきたいと考えています。

○議長（腰川日出夫君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひわかりやすく説明していきたいということなんですけれども、私が提案したことも一応勘案していただきたいと思います。必要になると思います。

また、この保育新制度はこれからも明日、あさって、条例改正もあります。今回質問しましたけれども、給食の問題も大きな問題があります。先ほども言いました保育料も、これから大きな問題になります。そういう点でも、まだまだ問題があり、まだまだ質問していかなければならない問題でございます。条例案では、引き続き質疑でこの点を追求していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時15分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤栄作議員の一般質問を許します。佐藤栄作議員。

（7番 佐藤栄作君登壇）

○7番（佐藤栄作君） 公明党市議団の佐藤栄作でございます。

初めに、広島市北部を襲った大規模土砂災害で夜を徹しての行方不明者の搜索活動及び避難所生活を余儀なくされた1600人を超える被災者に対して、一日でも早い復興を心よりお祈りし、お亡くなりになられた方々の御冥福と被災者の皆様にお見舞い申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第1点目は、農業振興について。

その1は、WCS（ホールクroppサイレージ）用稲について。農林水産省では、経営所得安定対策として、米をつくって転作を呼びかけております。新規需要米とは、主食用や加工米とは異なる用途で活用される米のことです。需要に応じた米生産者の推進に関する要領（平成26年4月1日全部改正）では、新規需要米は飼料用、米粉用（米以外の穀物代替となるパン、

麵等の用途)等とされております。新規需要米の作付けで生産調整を行うことができます。基本的な栽培技術は、主食用水稲と同じで、WCS用稲では、米として収穫するのではなく、穂が出て間もない時点で刈り取ることで、繊維の多い茎葉部分と栄養価の高い穂の部分を一緒に牛のえさとするもので、日本人が好む牛肉ブランドも可能となります。

そこで、本市のWCS用稲の取り組み状況はどうかお伺いいたします。

その2は、ネギ栽培について。本納地域の野際にあつては、かつて昭和の時代はネギ御殿と言われるくらい高い値段で売り上げていた最盛期の時代もありました。しかし、現在、ネギ栽培においては、近年の異常気象でネギの安定生産は望めません。そのために地力の増進、ネギの品種改良、栽培管理は欠かせません。そこで、本市ではネギの安定生産への取り組みとしてどのような対策をとっているのかお伺いいたします。

第2点目は、生活環境について。

その1は、市民バスについて。初めに、利用状況について、市民バスの昨年10月のデマンド交通導入以前と以降の状況は、各コースによってさま変わりしているのではないかと考えます。大きくは週二、三回の運行が毎日運行に変化しております。各コース別の利用状況についてお伺いいたします。

次に、サービスの向上について。昨年、平成25年度の市民バスの故障による対応について、豊岡の御蔵芝でバスが走らなくなり利用者にお待ちいただいたようですが、故障した際の対応策、また、市民バスが2台とも老朽化していると思われませんが、購入から何年経過しているのかお伺いいたします。

その2は、詐欺について。全国の警察が今年上半期に把握した特殊詐欺の被害総額は268億2950万円となりました。昨年同期より56億円増えたことが8月7日、警察庁のまとめでわかりました。上半期の総額が前年を上回るのは3年連続であり、特に架空の投資や債権の代金を請求する身に覚えのない請求の手口が2.8倍に激増しております。一方、金融機関の職員やコンビニの店員等が被害者に声をかけ、未然に阻止した金額が135億円あり、実際の被害の半分に相当する規模になっています。被害に最も大きかった手口は、息子や孫を装って家族の名を名乗り、お金の工面を頼む電話のおれおれ詐欺で、7億円増加の80億円に上っています。2番目に多い詐欺被害では、値上がり確実などその投資話を持ち掛け、金融取引名目詐欺の73億円でしたが、約10億円減っております。3番目が身に覚えのない架空請求詐欺の68億円で、44億円の増加となっております。特殊詐欺による検挙数は108人増の916人で、上半期では過去最高となっております。そこで、茂原警察署管内での特殊詐欺の発生件数及び市としての対策に

ついてお伺いいたします。

第3点目は、インフラ整備について。

その1は、茂原駅前南口について。初めに、ロータリーについて。ロータリーは放置自転車の撤去や利用者のマナー向上により放置自転車は激減しましたが、車での朝晩の送迎増加が問題となっています。市民からは、ロータリー内を利用するバス、タクシー、送迎車両などが渋滞解消されるよう白線等で整備してほしいとの意見が多数寄せられております。茂原駅前、茂原市を象徴する顔であります。本市において、送迎車両などがスムーズに流れるよう白線等で整備する考えはないか、取り組みについてお伺いいたします。

次に、同じく南口交差点について。南口交差点は、歩行者が渡るのに直角に横断するようになっておりますが、斜め横断の白線を引くとともに、信号機時間の延長についてどのようにお考えかお伺いいたします。

その2として、通告しておりました項目につきましては、割愛させていただきます。

その3は、大登入口交差点から豊田交差点間の道路について。住宅が隣接している約400メートルの区間ではありますが、圏央道の開通により交通量がここ1年で増加の一途をたどっております。沿線住民からは、朝5時ごろ、大型車が通過すると大きな揺れで飛び起こされることがあります。そこで、早急に路面調査を視野に入れ、道路の改修をすべきと思います。今後の取り組みについてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの佐藤栄作議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 佐藤栄作議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、農業振興についてであります。ネギの安定生産への取り組みについての御質問ですが、ネギは本市の特産品でありますので、昨年度はJA長生本納蔬菜部に対しまして、異常気象に左右されにくいネギを植えるための大苗用の定植機3台を県の補助金によりまして導入し、生産規模の拡大に努めたところであります。市の事業においては、砂上げ機や動力噴霧機等の管理機械の購入に対しまして支援を行い、低コスト、省力化の推進を図っております。また、生産性を高めるため、栽培方法や病害虫の防除等の営農指導を長生農業事務所やJA長生等の関係機関と連携を図りまして、産地の活性化に向けて取り組んでおるところであります。

次に、生活環境の中で、詐欺についてであります。茂原警察署管内での特殊詐欺の発生件

数及び対策についての御質問ですが、茂原警察署管内での特殊詐欺の発生件数は、本年1月から7月末までで13件でございます。本市の対策といたしましては、茂原警察署と連携して民間企業の協力による迷惑電話チェッカーを本年2月より設置希望者へ貸し出しており、8月末現在で43世帯に貸し出してあります。また、市民への注意喚起としましては、自治会の回覧、広報もばら、ホームページ、安全・安心メールによるもののほか、市長と茂原警察署長の連名によるチラシの公共施設への掲示、さらには、市内において不審電話が多発した場合は、防災行政無線により放送を行っております。今後も引き続き安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

次に、インフラ整備の中で、茂原駅南口について。茂原駅南口ロータリーについての御質問でございますけれども、茂原駅南口広場は、JR、警察及び関係団体との協議を経て、路線バスやタクシー等の公共交通機関の発着場や一般車の乗降場を整備したものであり、全域が駐車禁止となっております。区画線につきましては、経年劣化により見えにくい箇所があり、スムーズな流れを阻害している要因の1つとも考えられますので、早急に補修を実施してまいりたいと考えております。

また、一般車や送迎バスによる長時間の停車等が見受けられ、通行に支障を来していることから、注意看板を設置してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁をいたします。

ホールクroppサイレージ用稲の取り組み状況につきましては、平成24年産から行われており、年々生産を実施する農家が増えてきております。平成26年産においては、生産者数は5名、作付面積は12.5ヘクタール取り組まれております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります生活環境についての中の市民バスの御質問に御答弁申し上げます。

初めに、昨年10月のデマンド交通導入以前と以降の各コース別の利用状況についての御質問でございます。市民バスにつきましては、昨年10月に西部コースを休止し、デマンド交通を導入した際に、週2日または3日の運行から平日、毎日運行に変更しております。平成24年10月

からの1年間の利用状況は、月平均で申し上げますと1307人で、各コース別では、北部コース258人、東部コース528人、南部コース365人、西部コース156人でした。同様に、平成25年10月から本年7月までの10カ月では1063人で、北部コース171人、東部コース366人、南部コースは鶴枝と五郷の2コースに分け、鶴枝コースは258人、五郷コース268人でした。デマンド交通導入以前と以降では運行日数等が異なるため単純比較できませんが、西部地区を除いた数値で見ますと、月88人の減少となっております。

次に、市民バスが故障した場合の対応及び購入から何年経過しているのかとの御質問でございます。市民バスが故障した場合の対応につきましては、運行を委託しております小湊バス株式会社による代替バスにより運行することとなっております。また、市民バスは2台で運行しており、購入からの経過年数につきましては、1台は12年11か月、もう1台は12年1か月が経過している状況です。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原駅南口交差点について、斜め横断の白線を引くとともに信号機時間の延長についてはとの御質問でございますが、当該交差点につきましては、平成16年度より全ての方向の車両用信号を赤にする歩車分離式信号機になっておりますが、現状では、歩行者は斜め横断をすることができない方式でございます。斜め横断ができるスクランブル方式への変更、信号機時間の延長につきましては、利用する歩行者の数から見て大変難しいものとは思われますが、変更の可能性について茂原警察署に相談してまいりたいと考えております。

次に、大登入口交差点から豊田交差点間の道路について、路面調査を視野に入れて今後どのように対処されるのかとの御質問でございますが、昨年度に市道1級及び2級路線について路面状況の調査を行い、この結果に基づき、来年度より国の社会資本整備総合交付金を活用して順次修繕を実施していく予定でございます。本路線につきましては、1級路線であるため、既に調査を実施し修繕対象路線にも含めております。

なお、地元からの補修要望もございますので、できるだけ早期に修繕を実施してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきます。

WCS用稲について、WCS用稲の細断型ホールクropp収穫機及び自走ラップマシーンは非常に高価と聞いていますが、具体的に民間の業者から借り受けているものと思いますが、どのように利用されているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 市内のWCS用稲生産農家5戸全てが一連の機械を所有する市内の法人に収穫期の作業を委託しております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 政府が経営所得安定対策の水田活用の直接支払交付金の中で、WCS用稲の国からの交付金で10アール当たり8万円は何年間受けることができるのか伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 経営所得安定対策において、ホールクroppサイレージ用稲は、食料自給率や自給力の向上を図る戦略作物として上げられておりますので、制度が存続される限りは交付金が支給されるものと思われまゝ。交付単価に関しましては、国の予算により見直されることも考えられます。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） WCS用稲のメリットについてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 収穫に関わる農業機械について、大変高価ではありますが、植えつけから育成管理に至るまで、従来の農業機械を使用することができます。さらに、収穫までの管理期間が短縮できることや、生産調整において転作面積でカウントできるという、そのようなメリットがございます。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 国連によると、世界の人口は2014年の72億人から、50年に96億人に増えると予想されております。世界の穀物生産量は1970年から2010年の40年間で2倍強に増えたとされております。今後もこのペースを保てば食料問題は克服できるとされております。種の保存を守りとするれば収量を増やす攻めはバイオ技術が握っています。アメリカミズーリ州チェスターフィールドには、地球上のあらゆる天候を再現できる場所を持ち合わせております。害虫や除草剤に強く、穀物とも呼ばれる遺伝子組み換え作物で世界の食料供給の未来を左右するモンサント研究所があります。主に家畜のえさとして国内で使うトウモロコシの80%、大豆の

83%を組み換えにより、人も肉を通じて口にしています。JA全農理事長は、輸入する穀物飼料においてアメリカが組み換えトウモロコシをつくらなければ日本の家畜は全滅と言っております。

そこで、長生管内の実際の利用者地域とWCS面積はどのようになっているのか。また、今後の問題点と普及について伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 長生管内のWCS生産につきましては、茂原市、睦沢町、長生村で行われておりまして、作付面積は27.3ヘクタールでございます。

WCS利用者である酪農家につきましては、さっきの生産地に加えまして白子町、長南町の合計1市4町村であります。

現状の問題点といたしましては、収穫機械が非常に高価であるということ、その技術を有するオペレーターの人数が少ないこと、さらに、議員おっしゃったように、収穫時期が7月下旬ごろの早い時期となりますので、早めの水の落水が必要となります。このため用排水設備が整っているという条件が必要となります。また、作付けの普及に関しましては、経営所得安定対策において戦略作物に上げられておりますので、引き続き農家組合長会議などで、この制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 今質問された中で誤りがあると思います。長南町と白子町、該当しないかと思っております。きのうお話を伺っています。訂正していただけますか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） WCS利用者である酪農家が白子町と長南町にございますので、生産地につきましては茂原市、睦沢町、長生村となっております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） ネギ栽培について。ネギの生産性を高めるために緑肥作物の活用について伺いたします。緑肥作物は、緑肥特有の多様な効果、有害線虫抑制効果、生物性の改善の連作障害の軽減も期待されます。また、緑肥種子だけで大量の有機物が得られます。つまり有機物を土の中にすき込み発酵、腐熟させる効果があると私は考えますが、当市としてどのようなメリットが上げられるか伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 緑肥のメリットにつきましては、佐藤議員おっしゃるとおり

でございます。緑肥をすき込むことによりまして、透水性や排水性が改善されるなど微生物がより生育しやすい土壌となります。また、種類によりましては、雑草との競合に強い作物や背丈が伸び防風や農薬の飛散防止としても効果がございます。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 具体的に、ネギはどのような緑肥が合うのかお伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 緑肥は各種苗会社から多岐にわたる種類が販売されておりますが、特に景観用の作物を緑肥として施用したほ場においては、ネギの白い部分が非常に伸びまして、規格品が増えるなど、品質向上につながっている結果がJA全農千葉の調査で報告されておりますので、具体的な施用量や効果の要因が示されましたら、生産者団体等へ幅広く情報提供してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 市民バスの利用状況について。デマンド交通導入以前と以降では運賃収入と運行経費から見た収支状況はどのようになっているのかお伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 平成24年10月からの1年間の収支状況につきましては、1588万1670円の委託料に対し運賃収入は240万円で、収支率は15.11%でした。平成25年10月から本年7月までの10か月では1294万200円の委託料に対し運賃収入は198万4500円で、収支率は15.34%で、0.23%向上いたしました。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 収支状況の向上した主な要因についてお伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 収支状況が向上しました主な要因につきましては、平成25年4月からの運行委託料を約10%削減したこと、また、平成25年10月から利用者の少なかった西部コースを休止しデマンド交通を導入したことによるものと考えています。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 利用者の方から病院時間帯と買い物の時間帯を区別して検討してはどうかとの声があります。市民バスの利用状況の検証によるダイヤの見直しは本年度中に行われるのかお伺いたします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君）　ダイヤの見直しにつきましては、昨年10月から本年9月までの利用状況を取りまとめた上で検証を行いまして、本年度中に開催いたします地域公共交通会議に提案し御審議をいただいた上で、見直しは来年度からとなります。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君）　市民バスのサービスの向上について。車両更新はいつごろを考えられておりますか。お伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君）　市民部長　矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君）　市民バスにつきましては、日々点検と整備が行われております。運行に支障のない状態ではありますが、運行開始から年数が経過しておりますので、国の補助金の活用などを踏まえまして調査研究してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君）　車両更新に際し、バスのサイドにモバリんのキャラクターを入れて子供たちにも喜んで利用もらえるような工夫をしてはどうか、お伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君）　市民部長　矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君）　車両更新の際にはモバリんのイラストを活用するなど、市民の皆さんが親しみやすく喜んで利用していただけるような車体の外装デザインを検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君）　詐欺について。今回、臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金がありますが、市役所を名乗る給付金詐欺について対策をお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君）　市民部長　矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君）　臨時福祉給付金や子育て世帯臨時特例給付金、また市税など還付金につきましては、通知文に注意を促す文書を記載するほか、自治会回覧、安全・安心メール、広報紙、ホームページ等で啓発活動を行っておるところでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君）　佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君）　医療費の還付金があるなどといって現金をだまし取る詐欺の被害を食い止めようと、兵庫県警が今年2月に始めた集中架電作戦が効果を上げております。捜査員が犯人に集中的に電話をかけ攻撃し、犯行を不可能にさせ、被害を激減させました。昨年107件発生したものが3月以降では1件のみです。県警は、犯人が面倒くさいと避けるようになったのではないかと分析しております。この例を参考に、本市も警察と連携しての集中架電作戦に

取り組んではどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 兵庫県警での集中架電作戦は、捜査員のマンパワーや電話番号を自動的に発信する架電システムを利用して犯行グループに電話をかけ続け、相手側回線を使用不能にするものでございます。市は、警察から捜査情報の提供を受けることはできないため、警察と連携した集中架電作戦に取り組むことは難しいと考えております。本市としましては、引き続きさまざまな方法によりまして注意喚起を行ってまいりたいと思います。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 茂原駅南口ロータリーについて。特に朝方の送迎等で混雑が集中するために、一時停車スペース確保のための対策を考えてはどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 一般車の乗降場につきましては確保してございますので、その位置をわかりやすくするために区画線の明示と案内看板の設置を行い、本来のスペースが有効に活用されるようにしてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 緊急車両が1台分白線で確保されているのは、警察のパトカーの車両と聞いております。この両サイドにとめて見送る人が多く見られるため、交通の妨げになっております。そこで、歩道部分を削って1台分の緊急車両の駐車スペースを確保してはどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 先ほど市長から御答弁を申し上げましたとおり、駅前広場につきましては、関係機関と十分協議をした上で整備したものであります。また、乗降客等の歩行者の利便性や緊急自動車の特殊性を考慮いたしますと、歩道の形状や車両配置場所の変更というのは大変難しいものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 千葉県は熱中症の症状で搬送されるのが全国で3番目に多いと言われております。8月2日、広く晴れ渡り、暑くなり、茂原市では今年県内最高の37.3℃を記録する猛暑日になりました。そこで、駅前正面にある立体駐車場のビジョンもばらのニュースなどを入れた電子掲示板を使って熱中症による注意喚起を文面で流してはどうか提案してありますが、その後どのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 佐藤議員の御提案を受けまして、8月12日から本日まで、ビジョンもばらを活用し、熱中症予防の注意喚起を行ったところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 現在、茂原駅前の正面には茂原を象徴するモニュメントがあります。また、もう一つ茂原を象徴するものとしては、茂原の七夕があります。そこで、茂原駅南口を出た正面の立体駐車場の外壁に茂原七夕とモバリんのキャラクターによるコラボの巨大看板ポスター（縦7メートル×横5メートル幅で50万円相場）を協賛企業がスポンサーとなって茂原のイメージアップを図ってはいかがでしょうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 駐車場の外壁には、茂原七夕まつり実行委員会のほうで、七夕まつりのPR用の大型懸垂幕を6月の下旬から開催日まで現在設置しておる状況でございます。今後、モバリんをコラボしたデザインについて、同委員会にお願いをしてみたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 大登入口交差点から豊田交差点間の道路について。狭い幅員区間の住宅道において、大型車と普通車が対面して走るとぎりぎり交差できますが、あるお宅では門柱の頭部分が少し飛び出ているために飛ばされて、加害者がわからずしまいになったそうです。また、大型車同士の対面交差では、どちらかが譲っての交差がされています。これらから見えてくることは、他の道路に誘導できるような対策として2点ほど考えられます。1点目は、豊田交差点から主要地方道千葉茂原線間の県道茂原環状線の未整備区間の早期拡幅をお願いしたいと思いますが、本市ではどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 市といたしましても、県道茂原環状線が整備されますことによりまして交通の分散が図られるものと考えておりますので、事業のほうは早期に完成いたしますように引き続き県のほうに要望してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 2点目は、ゆたか団地内のメイン道路だけでも早期市道への移管が必要と思いますが、本市の考えをお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 現在のところ、ゆたか土地区画整理組合からの移管の申し出がない状況でございます。しかしながら、今後申し出がございましたら、移管に向けて協議をしてみたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望ですが、ゆたか団地内のメイン道路がゆたか土地区画整理組合から移管の申し出が出た場合は、現状のままで速やかに移管の手続きがされることを切に希望いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で、佐藤栄作議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 39 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 50 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中山和夫議員の一般質問を許します。中山和夫議員。

（11番 中山和夫君登壇）

○11番（中山和夫君） 緑風会の中山でございます。会派を代表して、そして多くの市民の声を代弁して一般質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、去る 8 月 20 日未明に発生した広島市北部の土砂崩れは多くの犠牲者の出る大災害となりました。お亡くなりになられた方々の御冥福と被災された皆様に関心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

それでは、質問に入ります。

本市は厳しい財政状況を打開するため、平成18年度から平成25年度の8年間を財政健全化期間として財政健全化計画を策定し、その対応を図ってきました。この結果、財政状況は、財政健全化判断比率の実質公債費比率及び将来負担比率は着実に改善をされてきました。このため財政状況は所期の目的を達成したとの判断から、平成26年度からの行財政改革大綱第6次実施計画では、財政健全化計画の策定は見送られたものと理解しております。しかしながら、依然として財政状況を示す数値は厳しい内容であり、引き続き行財政改革の推進を図っていく必要があります。一方、本市の人口は既に減少化傾向にあり、少子高齢化が一段と進展する中で、生産年齢人口の減少も大きな課題であります。

このような中で、本市が引き続き持続的発展をしていくためには、本市の立地特性や圏央道

の波及効果を的確に受けとめ、基本構想で掲げている将来都市像「ゆたかな暮らしをはぐくむ『自立拠点都市』もばら」の実現に向けて、特に産業の活性化のための諸施策の展開を図る必要があると私は思っております。このことを念頭に置きながら質問をさせていただきます。

1項目は、財政運営について質問をいたします。

まず、今後の地方財政は一層の少子高齢社会の進行により、社会保障関係費が確実に増加するほか、国内景気については景気の持ち直し傾向が続くことが期待されておりますが、雇用情勢は依然として厳しく、特に地方における急激な回復は望めないことから、市税や地方交付税などの先行きは不透明であり、厳しい財政状況が続くものと予想されます。こうしたことから、人口動向や常に変化するさまざまな社会経済情勢を見据え、限りある財源を効果的かつ効率的に活用し、持続可能な健全な財政運営を行わなければならないと思っております。

このような中、平成26年度から財政健全化計画は見送ったところですが、市長は今年度の施政方針や一般質問に対する答弁でも、依然として厳しい財政状況は続いており、財政運営については十分な配慮をしていきたいとしております。そこで、市長の考えている、または目標としている本市の財政健全化の内容についてお伺いをします。

財政運営の2点目は、実質収支について質問をいたします。平成25年度の実質収支は11億5681万円で、大幅な黒字決算となりました。一方、本市は大変厳しい財政状況を是正するために財政健全化計画を策定し、その対応を図ってきました。この内容は、歳出においては人件費及び投資的経費や維持補修費を圧縮したもので、市民及び職員の理解と協力により実行されてきたものと理解をしております。

このような中、平成22年度から平成24年度まで連続して大きな実質収支が出たことに対し、私は財政運営のあり方に対して一般質問で取り上げてきました。具体的には、財政健全化計画を実施していく中での大きな実質収支と市民サービスのあり方に疑問を持っているからであります。このことに対して市当局は、平成24年度決算では、歳出における不用額が多いことが大きな要因としており、この対応を図るため事業の進捗状況の的確な把握による適時の補正予算も含め、より効率的な財源の活用を努めてまいりたいと答弁をしております。しかしながら、平成25年度決算においても、結果的に約11億5000万円の大きな実質収支が出ました。そこで3点質問をいたします。

1点目は、一般的な実質収支に関わる基準についてお伺いします。

2点目は、平成25年度決算の実質収支の主な要因についてお伺いをします。

3点目は、これまでの反省を踏まえ、具体的にどのような対応を図ってきたのかお伺いをし

ます。

財政運営の3点目は、土地開発基金の活用について質問をいたします。茂原市土地開発基金は、公用もしくは公共用に供する土地、または公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために茂原市土地開発基本条例により設置されております。この運用については、基金の確実かつ効率的な運用に努めなければならないとされておりますが、昨今の厳しい財政状況の中で、公共事業の円滑な執行を図るためには、通常予算と合わせ、この基金を有効に活用すべきと考えます。そこで2点質問をいたします。

1点目は、この基金の平成25年度末の状況についてお伺いをします。

2点目は、直近3年間の活用状況についてお伺いをします。

2項目めは、中心市街地の活性化について質問をいたします。

本市は、中心市街地の活性化を図るために、外房の中核都市として魅力ある都心を形成し、商業、業務機能の集約を目的に市施行による土地区画整理事業を平成4年度に事業化しました。その後、事業の見直しもあり、現在は区域面積約10.7ヘクタールを、平成28年度を期間として事業が実施されております。事業計画では、都市計画道路をひこぼしおりひめ線の幹線道路を廃止、区画道路及び公園の整備を図りながら中心部には行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能及び人口の集積を図り、あわせて商業の活性化を図ろうとしております。しかしながら、本市の財政事情もあり、事業が遅れ長期化が懸念をされております。しかしながら、本事業は中心市街地活性化とも大きく関連をし、本市のまちづくりを進める上で再重点事業の1つであり、早期完成が望まれております。そこで、2点質問をいたします。

1点目は、本区画整理事業のこれまでの経過と早期完成を目指した今後の取り組みについてお伺いをします。

2点目は、中心市街地活性化についてですが、後期基本計画において、中心市街地活性化基本計画に基づき、商工会議所など関係機関と連携を取りながら中心市街地の活性化を推進するとともに、商業機能の充実を図るとしております。そこで後期基本計画も策定後3年が経過をしましたが、この間の取り組みと今後の取り組みについてお伺いをします。

3項目めは、長生グリーンラインについて質問をいたします。

待望の圏央道の東金茂原木更津間が昨年4月27日に供用開始となりました。本道路は、首都圏の新たな広域幹線道路網として千葉県半島の半島性を解消し、交通環境を良好にするものと期待をされております。本市は首都圏と比較をし地価も安く、自然が豊かで住みやすく、羽田と成

田の両国際空港に約1時間の立地条件下にあり、この道路の開通による波及効果で茂原市はさらなる発展が期待をされてきました。

一方、この圏央道の開通にあわせ供用開始が計画されていた長生グリーンラインは、残念ながら諸般の事情から大きく遅れましたが、平成26年度から茂原区間の用地買収に入ることになりました。本事業は千葉県の事業ではありますが、本市はもとより、長生郡や夷隅郡市等のまちづくりに大きく関連をしておりますので、県には早期実現に向けて努力していただきたいと思っております。そこで3点質問をいたします。

1点目は、圏央道東金茂原木更津間も供用開始から1年が経過しましたが、本市に関連する2カ所のインターチェンジの交通量の変化についてお伺いをします。

2点目は、長生グリーンラインが有料道路事業から一般道路事業に計画変更されましたが、その理由及び経緯についてお伺いをします。

3点目は、平成26年度から茂原区間の事業化が始まりましたが、現状及び今後の見通しについてお伺いをします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの中山和夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 中山和夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、私が考えている、また目標としている財政健全化についての御質問でございますが、財政健全化につきましては、実質公債費比率及び将来負担比率を1つの目安として考えております。もちろん国が示しております4つの指標がございますけれども、実質赤字比率あるいは連結実質赤字比率と、こういうようなことなんです、これは両方ともずっと黒字できておりますので、この2つは除外させていただき、今言ったように、実質公債費比率または将来負担比率の2つを1つの目安として考えております。本市は両比率とも早期健全化基準を下回っておりますが、県内市の平均を大幅に上回る状況にありますので、引き続き比率の改善に努めてまいります。

また、後年度の予期しない案件、例えば地震とか水害とか災害等を含めますけれども、あるいは先般の東芝コンポーネンツとかパナソニック等の大企業が撤退するような予期しない、そういう案件が起きて、収入減少や、また逆にいうと支出増に対応できるような、そういうような力をつけるための財政調整基金への積立を行ってまいりたいと思っております。

平成25年度の実質公債費比率の県の平均が今のところ、暫定ですけれども、7.5%でございます。実質公債費比率、今茂原市は14.5%、下がったとはいっても、まだ平均からすると倍近くあるということでございます。それから、将来負担比率に至っては、県の平均が、暫定ですけれども、72.5%、茂原市の将来負担比率、下がってきておりますけれども、143.5%、これも倍近くあるということでございますので、まだ予断を許さないという気持ちで取り組んでおります。

次に、駅前区画整理事業の現状と今後の取り組みの中で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の現状と今後の見通しについての御質問でございますけれども、本事業につきましては、平成4年度から実施し、これまでに区域全体10.7ヘクタールのうち都市計画道路高師町下井戸線の西側約3ヘクタールが概ね完成したところであります。平成25年度末の進捗状況は、総事業費が162億5000万円に対しまして50億2000万円を執行し、進捗率は30.9%となっております。また、事業の早期完成を目指すため推進方策を検討する業務を委託し、これからの事業展開について精査を行っているところでございます。今後は、この推進方策に基づきまして事業を進めたいと考えており、あわせて本地区を含む周辺地域の交通機能を高めるため、都市計画道路高師町下井戸線の早期供用開始に向け努めてまいりたいと思っております。

次に、長生グリーンラインの中で、長生グリーンライン茂原区間の事業化に伴う現状と今後の見通しについての御質問でございますが、茂原区間につきましては、長南町境の野牛地区から三ヶ谷地区の広域農道までの間3.2キロメートルが事業化されており、現在、境界立会い、用地測量を実施している状況であります。今後、地元自治会や地権者へさらなる説明を行いまして、茂原区間全体の用地買収に着手するとのことであります。また、今後の見通しにつきましては、平成31年度をめどに茂原長南インターチェンジから県道茂原大多喜線までの供用開始を目指しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

初めに、一般的な実質収支の基準についての御質問です。実質収支の適正な基準として明確な数値はございませんが、1つの目安として実質収支比率があります。その数値として、3%から5%程度という考えもございます。

なお、全国平均では、茂原市規模ですと6%程度、県内市におきましては、平成25年度決算

では平均で6.6%、本市におきましては6.5%となっております。

続きまして、平成25年度決算の実質収支が多くなった要因でございますが、初めに歳入におきましては、事業費の減等により国庫及び県支出金や市債が予算より減したものの、企業誘致等の効果もございまして市税の確保が図れたことや、諸収入及び地方交付税などが予算より増となったことによるものでございます。一方、歳出におきましては、民生費で介護基盤等整備促進事業において、施設整備事業者がいなかったこと、また生活保護費、障害福祉費におきまして見込み人数を下回ったこと、土木費で道路橋梁維持補修費における事業量の減少、また街路事業執行にあたり権利者の承諾が得られなかったこと、教育費では小中学校施設整備事業など事業の入札差金等により不用額が多く生じたことによるものでございます。

次に、実質収支について、これまでの反省を踏まえてどのような対応を図ったかとの御質問でございます。予算編成におきましては、できるだけ不用額が生じないように所要経費の積算を精査しております。また、年度中に歳出の不用額が見込まれる場合におきましては、減額補正により財源を生み出し、生活関連事業等市民サービスの充実を図るとともに、後年度の予期しない収入減少や支出増加に対応するため、財政調整基金の積立を行ったところでございます。

続きまして、平成25年度土地開発基金の状況でございます。保有土地が5349.29平米で、3億1149万円余でございます。現金が1億850万円余、合わせて4億2000万円でございます。

次に、土地開発基金の直近3か年の活用状況についての御質問でございます。平成23年度におきましては、土地の取得及び処分はございませんでした。平成24年度におきましては、保有土地13.38平米を処分し、292万3530円を現金といたしました。平成25年におきましては、保有土地84.75平米を処分し、1046万6625円を現金といたしました。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります中心市街地活性化計画の進捗及び今後の見通しについての御質問に御答弁を申し上げます。中心市街地活性化基本計画は、長期的な展望による実施となっております。そのため、子ども遊び広場や歳末セールなどの地域に密着したイベントの支援、空き店舗借り上げ補助、駐車場整備や街路灯LED化の助成などを行い、商店街の活性化を推進してまいりました。今年度につきましては、新たなイベントといたしまして、男女の新たな出会いの場となるようなイベント、冬の七夕を計画しております。また、商店街等からの要望によりまして、旧再来軒と旧アウトレットBBまでの道路について一方通行を解除いたしまして、商店街の回遊性を増すとともに、中の交通の安全性にも配慮い

たしました。さらに、安心して商店街を訪れていただけるよう、駅前通り商店街と榎町商店街に新たに防犯カメラの設置を予定しております。今後も中心市街地活性化基本計画に基づき、関係団体と連携を図りながら、誰もが親しみを持てるような商店街づくりを目指し、活気とにぎわいを創出するよう各種事業、特にイベントを推進してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、圏央道の交通量でございますが、茂原北インターチェンジから茂原長南インターチェンジ間における月ごとの日平均通過交通量は、最も多い昨年5月の3560台から最も少ない今年2月の2180台とばらつきはありますが、開通から1年2か月間での日平均交通量は概ね3000台前後を推移している状況でございます。また、両インターチェンジでの出入り交通量につきましても、通過交通量と同様に推移している状況でございます。

次に、長生グリーンラインが有料道路事業から一般道路事業になった経緯についての御質問でございますが、長生グリーンラインにつきましては、平成12年度から一般道路事業として着手し、将来有料道路事業の導入を視野に入れて整備を進めておりましたが、平成21年度に直近のデータにより将来交通量を推計した結果、有料道路事業としての採算性が見込めなくなったことから導入をしないこととしたとのことでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、答弁を受けまして再質問をさせていただきます。

まず、財政健全化についてですが、国が示している財政健全化判断比率の基準をもって今後とも財政運営を行い、比率の引き下げに努めてまいるとのことでありました。しかしながら、平成25年度の決算の県内37市の財政健全化判断比率の状況を見ますと、先ほど市長の説明もございましたけれども、本市の実質公債費比率は14.5%でワースト2、また将来負担比率は143.5%でワースト4、いずれも高い数値であります。このような中、本市が8年間財政健全化計画を策定し、この対応を図ってきた経過を踏まえますと、今後の財政健全化を進めていくためには、本市としての財政全般に対する目標値を定め、これに近づける努力をしていくことが私はぜひとも必要であると思っております。そこで、改めて本市の財政健全化に対する目標値の設定について見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） おっしゃるとおり、市は大分悪いほうの上位にあるんですけども、具体的には将来負担比率を100%切る、そこを目標に当面は考えていきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 今、財政健全化の目標値については将来負担比率を100%以下にしたいとの御答弁がございました。しかしながら、この将来負担比率のみで財政全般の内容を把握することは非常に無理があります。そこで、もう少し市として全体的な財政の目標値について考えてはいるんですか。お伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 具体的な数値は今申し上げたんですけども、市としては、先ほど質問の中に健全化をやっていないようなお話があったんですけども、健全化自体は引き続き遂行していく中で、少しでもそれぞれの負の遺産の部分を縮減していきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） ですから、それをやるためには市として目標値を定めて、それに向けて努力をしていく、そういうことが大事だと思うんです。例えば将来負担比率の話が出ましたけれども、実質公債費比率または標準財政規模を基準にして地方債残高、または先ほど市長から話がありました財政調整基金の残高も一定の茂原市としての目安をつける、これは私はずひ必要だと思うんです。そのことについて、改めて答弁を求めます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） それぞれの指標がございましてけれども、まずは県平均というものがございまして、それにできるだけ近づけるような形で市としてあらゆる部門で歳入の確保と歳出の縮減、その点を今後も努めていきたいと思っています。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） よく当局は、市平均というようなことを使うんですけども、先ほど私言いましたように、茂原市は財政健全化を8年間もやってきたということがほかとは違うんです。ですから、そこを十分踏まえた中で財政健全化を考えていかないと非常に困るんじゃないか、そんな気がしております。

また、財政健全化を進めるには、計画的な財政運営を行っていくための中長期の財政計画が

必要だと思っております。本市は3か年実施計画が具体的計画と認識をしておりますけれども、この計画は3年間の固定したものであります。そこで、この3か年実施計画のローリングを行って、常に3年間の財政計画を持ち、この計画に実質公債費比率、将来負担比率、地方債残高及び財政調整基金等の指標値をあわせて載せていくようなことが必要だと思いますけれども、この点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 御存じのとおり、本市の実施計画は期間を3年としております。その初年度は、予算と計画の整合を図っております。後年度の計画と実態との乖離につきましては、原則予算編成時において対応することとしております。現時点ではローリングについては考えていないんですけれども、今後、財政状況等の変化により著しい乖離が生じた場合はローリング方式の導入、計画にあたっては今議員の示された指標の部分も計画に載せていくように今後検討していきたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 健全財政を目指す上で市民の理解と協力を得ることは極めて重要なことです。ですから、財政に関する情報を積極的にわかりやすく公表することが市政の透明性を図るとともに、説明責任を果たすことにもつながると私は思っております。そこで、財政の健全性を維持、向上、確保することを目的として、財政運営に関する指針及び基本的原則を定めた条例の制定をすべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 私どもで調べたんですけれども、なかなかいい事例がなく、県内では条例は制定していない状況でございました。私ども茂原市は、現在、決算の内容につきましては広報及びホームページにより、決算に見る財政状況を公表しているところでございます。健全化の内容につきましては、この中でお知らせをしているところであり、当面はこの方法で公表して、状況に応じては、そういう条例等も調査研究していきたいと思っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 今、県内ではそういう条例の制定はないということですが、私、先ほども言いました。茂原市は非常に財政が悪くなった中で、健全化計画を8年間も実施してきたんだというようなことを踏まえて、県内ではないのではなくて、茂原市が先頭に立つような財政健全化のことを考えていかななくてはいけない。そういう考えから、先導的に茂原市がそ

ういう条例をつくるような努力をすべきだと、そんなふうに思っておりますで、これは要望としてお聞きを願いたいと思います。

次に、実質収支についてですけれども、実質収支は一般的に標準財政規模の3から5%とのことであります。本市の平成25年度の標準財政規模は約180億円でありますので、5億4000万円から9億円となりますが、平成25年度の実質収支は約11億5000万円であり、基準を大きく超えていることとなります。この実質収支の内容は、具体的な数字は示していただけませんけれども、私がお聞きした中では、歳入は約4億円の増、歳出では約7億6000万円の不用額が出たというようなことであります。不用額の要因については先ほどお話がありましたけれども、ここで決算書を見てみますと、民生費の老人福祉費の地域密着型サービス施設等整備補助金1億1000万円の不用額が計上されておりますけれども、この不用額となった理由について伺います。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 不用額の理由ですが、平成25年度に小規模特別養護老人ホーム20床の整備事業者を公募したところ、応募事業者がなかったことによって補助金の支出がありませんでした。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 非常に大きな額を予算計上して公募がなかったというようなことですが、これは予算計上する段階で、当然これは単費ではないわけですから、県の補助金が絡んでくるもので、ちゃんとした希望者があるという前提の中でやっているはずですが、しかしながら、応募者がなかったということで不用額になったということですが、具体的にどのような応募をして、どういう経過をたどったのか、その点についてお聞きします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 市の募集要項に基づいて募集を実施しております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 県との協議というのは、どういう形になっているんですか。結果的に県のほうにはどういう通知をしたんですか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 県のほうとは事前に実施協議をしていた中で、応募がなかったというような状況だったと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 実質収支を基準内におさめるには決算見込みの把握をいかに正確に行

うかであると思っております。このことは事業の執行状況や進捗状況をいかに的確に把握するかにかかってくる。そこで、決算見込みの把握をどのように行っているのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 決算見込みにつきましては、10月、12月、そして翌年の3月の全部で3回、全課に対して照会を出しまして、財政当局で確認しております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） そういう細かな注意を払っている中で11億5000万円の黒字が出たと、その大きな要因というのは何なんですか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） どうしても歳出の場合、3月まで予算を確保、例えば募集の場合ですと、3月まで募集しているわけです。その辺まで、期間はちょっとわかりませんが、ある程度募集しているわけですから、担当課のほうで確保しておきたいというような、その辺の関係でどうしても不用額が生じてしまったのかなと考えています。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 予算化された事業が計画どおり執行されているか、また、事業を進める上でどこに課題があるかなど、常に事業の進捗状況を把握するために進行管理を実施していると思います。特に第5次3か年実施計画は、これまでの計画を見直して政策的経費を中心に変更されました。このような中、進行管理はどのように行われているのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 進行管理につきましては、3か年実施計画を対象にしております。四半期ごとに各所管から予算の執行状況を報告させ、これを確認することにより進行管理を行っている状況でございます。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 進行管理を適切に行うとすれば、先ほど言った福祉の不用額1億1000万円というものはかなり早い段階でわかって、予算で減額補正ができたのではないかと、私はそんな思いがしておるんで、先ほど例をとって質問したわけでございます。そういう中で、進行管理については、進行管理要領に基づいて実施していると思います。結果的に事業の進捗状況や課題等の把握が十分でないように思われます。そこで、進行管理のあり方を根本から考え直し、進行管理要領の見直しをしたらと思いますけれども、見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 現時点では、その要領の見直しについての考えはございませんが、現状の進行管理につきましては不十分であると認識しております。まずはその取り組みを充実するなど、運用面での対応を図った中で要領の見直しを考えていきたいと思っています。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 例えば進行管理も、一定の様式をつくって年度当初に事業執行計画を所管課から提出させて四半期ごとに実績を提出させるなど、その進行状況がちゃんと把握できるような形に私はすぐ改正すべきだと思うんです。そういうものが進行管理実施要領の中に今ないわけですから、この点については内容を精査してもらって、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

次に、実質収支が結果的に4年連続して基準を超えたわけですが、市民目線からしますと、市は財政健全課計画を実施しており、財政環境が厳しいとの認識をしていると思います。しかしながら、この結果からすれば、市に対する不審、不満につながってくることも考えられます。そこで、今後の財政健全化と市民サービスのあり方をどのように考えておられるのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 予算編成におきましては、何度も申し上げているんですけれども、引き続き財政健全化を遂行しながら、できるだけ不用額が生じないよう所要経費の積算を精査し、市民サービスの拡充に努めたいと思っています。事業執行にあたりましては、所期の目的を達成したものは不用額として残して、できるだけ次年度以降の市民サービス等の財源に充てたいと考えています。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） これも茂原市が財政健全化をずっと続けてきたという経過を踏まえて、この実質収支と市民サービスのあり方については、やはり1つの基準である実質収支比率の中で抑えるような形の努力をぜひしてもらいたい、そんなふうに思います。これは要望です。

次に、土地開発基金についてですけれども、先ほどお話がありましたとおり、本基金額は4億2000万円で、公共事業の用地の先行取得を行うものであり、事業の緊急性及び事業化を勘案して実行し、早期に市が買い戻しをし事業化を図ることが目的であります。しかしながら、現状は、答弁にもありましたが、直近3年間で基金での購入はゼロ、また一般会計での買い戻しは2年間で面積は約98平米、金額は約4576万円であり、この基金の活用はあまりされていない状況であります。この理由について伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 基金による保有土地は、そのほとんどが事業用地でございます。それらの事業の遅れ等が要因していると考えております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 事業用地を多く抱えているために、この基金の活用ができないというようなことでございますけれども、この基金で買ったときには当然早く事業が進むという前提の中で基金を使っているわけですから、ぜひその問題点を解消してもらって、この基金がうまく活用できるようにお願いしたいと思います。

次に、中心市街地の活性化について質問いたします。

まず、駅前通り地区土地区画整理事業についてですが、この事業は本市の財政事情もあり長期化が懸念され、国及び県からの指摘もあり、平成24年度に専門業者による事業計画の見直しを行いました。この結果を踏まえ、平成25年度に庁内による検討が行われ、平成26年度に再度事業計画の見直しが予算計上されましたけれども、今回の見直しに至るまでの経緯について伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 平成24年度に実施いたしました業務委託につきましては、事業費の縮減と事業期間の短縮を再重点の課題として見直しを行ったところでございます。平成25年度は、この成果について庁内で詳細に検討した中で、将来のまちづくりを見据えた場合に整備効果が見込めない、また、地元推進協議会のほうからは、道路計画を変えないでほしいとの意見をいただきました。こういうような経過を踏まえ、平成26年度につきましては、さらに検討する必要があるということで現在事業推進方策について検討しているところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 今回の事業計画の見直しの仕様書は、前回の仕様書と比較してどこか大きく変わったところがありますか。お伺いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 事業費の縮減と事業期間の短縮は基本的な考えでございます。この部分についての仕様は変えておりませんが、今回は検討すべき事項を詳細に記載いたしまして、商店街の活性化、住環境の整備、面的に災害に強いまちづくりなど、事業の整備効果にも重点を置いた仕様としております。その内容といたしましては、新たな補助金の導入、市有地の有効活用等によるブロック移転の推進、移転補償費の見直し等でございます。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 本区画整理事業は潜在的に厳しい財政状況、事業期間の長期化、中心市街地の活性化、さらには老朽建物の建て替え問題等があります。これらの対応を図るためにも、今回の事業見直しには大きな期待をしておりました。しかしながら、整備方針は当初計画どおり全体を区画整理事業で整備するとのことですので、財政状況等を勘案すると各種制度の見直しをしたとしても、事業の長期化が懸念をされます。そこで、多くの課題があると思いますが、商店街の空き店舗の増加を抑制し、商業の活性化を図るための商業ブロックの整備を市有地の活用も含めてできるだけ早期に行うべきと考えますが、当局の見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 商業街区につきましては、既に一部で着手しておるところでございますが、今後は個々の換地先の確保が難しいことなどから、ブロック移転を考えております。このことから、ブロック内の関係者の合意形成、仮設店舗、移設先の土地建物の利用等、クリアしなければならない課題も多いところでありますので、現在策定中の事業推進方策に基づきまして、できるだけ早い時期に対応してまいりたいと、そのように考えています。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 本事業は本市の将来を左右する事業と理解をしておりますけれども、現在の事業認可期間は平成28年度となっており、事業認可の変更が必要となってきます。そこで、事業認可の変更期間の設定と事業完成時期の整合性について伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 実質的な施行期間につきましては、現在の予算状況等ではある程度長くなることが想定されるところでございます。一方、事業計画上の施行期間につきましては、国の基本的な方針として5年から15年が事業期間として認められております。その期間の整合を図ることが難しい状況ではありますけれども、少しでも実質的な期間に近づけられるよう国、県等と協議してまいりたいと考えております。また、例えば事業計画上の期間が10年となった場合につきましては、10年後にさらに延伸手続きを行ってまいりたい、そのように考えています。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 今回の事業見直しに当たっては、権利者等の意向も十分反映したものにならなければならないと思っております。そこで、まちづくり推進協議会及び権利者の意向をどのように反映しようとしているのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 見直しにあたりましては、まちづくり推進協議会との話し合い、それから地権者への説明会等を実施した中で、意向を十分に踏まえて計画にそれを反映させた形で策定してまいりたい、そのように考えております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） いずれにしても、この区画整理事業は大変長期化が懸念をされておりますけれども、ぜひこの辺は、地元のまちづくり推進協議会、さらには地権者にも十分周知をして、後々いろいろなトラブル、問題が起こらないような形でぜひお願いをしたいと思います。

次に、中心市街地の活性化についてですけれども、特に今後のことはイベントを考えていくんだというようなお話もございました。既存商店街の閉店や後継者不足が叫ばれている中で、当面の商店街の活性化についてはどのように考えているのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 先ほどの答弁ともダブるんですが、現在実施している商店街の支援を継続しつつ、やはり何ととっても、人にたくさん来ていただかなければいけませんので、イベントを中心とした活性化を進めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） イベントにもいろいろあると思いますけれども、これはこれから考えるというようなことで理解をいたしますけれども、商店街の活性化の対策の1つとして、空き店舗の登録制度を実施しております。現在の登録は、残念ながら2件と聞いております。この空き店舗の活用方法には高齢者の交流を図ったり、健康に関するさまざまな情報が得られる居場所としての付加価値をつけることが考えられます。このことにより、単に買い物に来てもらうのを待つのではなくて、交流場所として人の動きをつくり出すことにもつながってまいります。この空き店舗の積極的活用を図るべきと思いますが、現在、なぜ空き店舗の登録が進まないのか、その理由についてお伺いをします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 先ほど議員のほうから登録店舗2店舗だったということなんですが、1店舗降りちゃいまして、現在登録店舗が1件であります。まことに困っておるんですが、登録の少ない原因といたしましては、店舗が住居をかねているということが1つございます。そのため店舗部分を人に貸すという賃貸をあまり好ましく思っていない家主さんが多いこと、それから、建物が老朽化しているという、そのような問題があります。御承知のとおり

なのですが、空き店舗は年々増加しておりますので、今後、商店街の振興組合ですとか商店会連合会と話し合いを進めて、何とか解決策を見いだしてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 私は、理由の1つとして、助成金、補助金の関係が少ないんじゃないかなというような危惧を実はしておるわけです。この辺は実態がわかりませんので、先ほど言いましたように、空き店舗の登録が1店というようなことですから、なかなかわかりづらい部分もありますけれども、ぜひその辺も前向きに検討していただければありがたい、そんなふうにしております。

次に、長生グリーンラインについて質問をいたします。

長生グリーンラインに関連する圏央道の供用開始には大きな期待が寄せられていましたが、交通量の状況は昨年と今年を比較しても増加はあまりなかったとのことであり、非常に残念に思っております。この要因の1つとしては、圏央道の波及効果を的確に受けとめるための受け皿整備が不十分であることも考えられます。このため、にはる工業団地の整備等、早期の対応が必要であります。本市の努力はむろんのこと、関係機関とも十分連携を図り、所期の目的が達成できるよう、これはお願いをしたいと思います。

一方、長生グリーンラインについては、県事業の中で大きな位置づけの道路と聞いておりますが、具体的にどのような位置づけとなっているのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 県では銚子連絡道、北千葉道路、長生グリーンラインの3路線を地域高規格道路の重点整備路線として整備を進めているとのことでございます。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 県事業の中では大きな位置づけの事業ということはわかりました。そこで、計画変更の平成22年度と平成25年度の予算及び決算について伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 平成22年度につきましては、予算額、決算額ともに約2億円であり、平成25年度につきましては、予算額は約4億円、決算額は約5億6000万円となっております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 長生グリーンラインは長南・茂原・一宮間の約11キロメートルを結ぶ地域高規格道路で、地域の連携を強化し、地域間の物流や人の交流の活発化を図るなどの機能

を持つ道路であります。そこで、本道路が整備されることによる本市への効果、つまり本市のまちづくりへの活用についてどのように考えているのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 長生グリーンラインは圏央道と一体となって機能し、都心部からの人、モノの流れを促し、その効果を本市を含め広く県南地域に波及させるものと認識しております。また、災害時における緊急対応道路、広域的な緊急医療体制の拡充などの面でも、周辺自治体とのさまざまな連携を促すことから、地域の可能性や魅力を大きく高めるものと期待しております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 県道茂原大多喜線沿いの台田地先には計画変更によりインターチェンジが新たに計画されることになり、地元説明会が行われました。地元では、つぶれ地が多くなること、三ヶ谷地先にも同様の施設ができること等から、いろいろな意見、要望が出されました。このため、県は改めてインターチェンジの検討を行うことになっておりますが、その検討結果について伺いをします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 台田のインターチェンジにつきましては、当初、茂原長南インターチェンジ方面及び一宮方面、両方に乗り降りができるフルインターチェンジを県のほうで計画しておりましたが、地元の意向を踏まえ、さまざまな観点から検討した上で、茂原長南インターチェンジ方面への乗り降りのみのーフインターチェンジに変更されたと聞いております。

○議長（腰川日出夫君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 先ほども申し上げましたが、千葉県としては本事業を大変大きな事業として位置づけていることはよくわかりました。特に平成22年度決算では2億円、これが平成25年度決算では5億6000万円となり、大幅な増加となっております。現計画では、平成31年度には台田地先まで供用開始したいとのことでもあります。一方、計画変更当時の説明会では、台田から三ヶ谷地先まで約50億円の事業費がかかるであろうと言われておりました。これを平成25年度決算規模から逆算しますと、平成40年度ごろには三ヶ谷まで完成することも考えられます。これらのことを踏まえると、この道路の利活用を最大限生かすためにも、残る三ヶ谷・一宮間の調査区間から整備区間への格上げを早期に行うべきと思いますが、見解を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 御質問の点につきましては、本市をはじめ関係の町村も整備区間への早期格上げを熱望しておるところでございます。長生グリーンラインの建設促進期成同盟会のほうとともに国土交通省、財務省、地元選出国會議員、千葉県等へ毎年のように要望を行っております。今後も引き続き一宮までの全線の整備促進について要望をしまいたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 中山議員に申し上げます。残り時間が少なくなっておりますので、まとめに入りたいと思います。

中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 本事業は、先ほども申し上げましたが、県事業であることは十分承知をしております。しかしながら、本市を含めた広範囲に関連する事業でありますので、それぞれの自治体の将来のまちづくりに大きな影響があるものと思っております。それだけに県に任せるだけでなく、関係機関が十分な協議を行いながら県とも密接な連携を図り、早期実現に向けて努力してもらうことを要望し、私の一般質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で中山和夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 53 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 15 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（8 番 前田正志君登壇）

○8 番（前田正志君） 会派もばら21の前田正志です。

まず、先月、西日本で発生いたしました集中豪雨、そして土砂災害によりまして多数の犠牲者が出てしまいました。亡くなられた皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災した皆様にお見舞いを申し上げます。

本日の一般質問、5人目の質問者ということで質問内容も幾つか重複をしておりますが、通告に従いまして質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、少子高齢化の進展は、全国的な傾向であります。茂原市でも将来の人口を推計した数字が出ておりますが、非常に厳しい予測が出ております。

先ごろ、岩手県知事や総務大臣を務めた増田寛也氏が座長を務めます日本創成会議人口減少

問題検討分科会の人口推計によれば、2040年の茂原市の総人口は2010年の9万3015人から7万2196人、その人口のうち20歳から39歳までの若年女性と言われる層は1万265人から半分近く5456人に大きく減少する、このような予想が出ております。生まれてくる子供の95%が、この20歳から39歳の年代の女性が生むと言われておりますので、少子高齢化にさらに歯どめがかからなくなる、人口減少に歯どめがかからなくなる、そういった可能性が非常に高くなると予想されております。

茂原市の財政状況、一時の危機的な状況からは幾分脱したというようなことでございますけれども、今後、このような少子高齢化に対応するためには、少し余裕が出てきたこれからの数年間におけるソフトとハード両面の基盤整備が非常に重要と考えます。このような問題認識に立ちまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、こういった基盤整備の前提として、予算の確保が重要となります。先ほど中山議員の質問でもありましたけれども、平成25年度茂原市一般会計の決算について、その概要をお聞かせください。

それから、あわせて今後の予算執行の考えについてお聞かせをお願いいたします。

次に、大きな2番目として、人口が流入するように、地域振興について取り上げたいと思います。

とりわけ茂原市の知名度を上げまして産業の誘致、人口の流入を促すための取り組みが必要であると考えております。そこで、茂原市最大のイベントであります茂原七夕まつりが今回、第60回ということで盛大に開催されましたが、この成果についてお聞かせください。

続きまして、茂原市立美術館におきまして、茂原市出身の画家林功画伯の展覧会が本年1月から5月にかけて開催をされました。NHKの『日曜美術館』でも取り上げられましたが、この林功さんの収蔵展の成果についてお聞かせください。また、その市立美術館、今後どのような取り組みをされるのかお聞かせください。

続きまして、移住者・定住者の誘致ということで、茂原市役所内では、若手を中心といたしますプロジェクトチームを設置しまして、人口減少の対策が検討されております。その中で、移住者・定住者を増やすことについて現状はどのようになっておりますでしょうか。昨年、21ほどの施策ができたんですが、残念ながら、あまり具体策につながっておりませんけれども、現状はいかがでしょうか。

大きな3番目のテーマとして、子育て支援について伺います。

やはり我々子育て世代におきましては、子育ての支援策が充実しているかどうかということ

で住む地域を変えることになってしまう、こういった例も多くなっております。そこで、全国的な傾向ですけれども、平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。新制度への茂原市における移行の進捗状況はいかがでしょうか。お聞かせください。

また、すぐに平成27年4月から全ての制度がスタートするわけではないようですけれども、今後の取り組みの内容、そのスケジュールをお聞かせください。

あわせて、新しい事業などを展開する場合には、どうしてもスタッフが必要となります。新しい事業の施策展開に必要な人材は確保できるのか、その見通しをお聞かせ願います。

そして最後、4番目の大きなテーマとして、地域の医療と介護について伺います。

これも来年4月からになりますけれども、地域医療・介護総合確保推進法によりまして、来年4月から地域における医療と介護の連携を強化する体制づくりが開始されますが、これについて茂原市の認識と茂原市への影響、また、その対応についてどのようになっているのかをお伺いいたします。

次に、その中で、これまでとは少し違った角度で、予防医療、病気にならない、介護予防、介護保険の適用などで介護の重症度が進まない、そういったことに関して、これからどんどんと高齢者が増えていくわけですし、働き手も減ってきます。予防医療、介護予防について市の考えと、現在の取り組みについてお聞かせください。

それから、同じように新しい制度が始まります。いろいろと新しくスタッフが必要となりますけれども、医療や介護に携わる人材の確保の必要性について市の考えはいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。どうぞ御答弁のほうをよろしく願います。

御清聴ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田正志議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、第60回茂原七夕まつりの成果についての御質問でございますが、本年の茂原七夕まつりは、第60回を記念いたしまして「天の川暦巡りて 夢あらた」と題して、7月25日から27日までの3日間開催いたしました。期間中は天候にも恵まれ、過去最高となる約88万人の人手を記録しました。竹飾りや企業装飾も例年以上に数多く飾られ、新たな会場としてアスモ前のあかね通りも加わりました。特に記念事業として、茂原市観光大使の任命や、モバリんのテーマ

ソングとダンスを発表し、姉妹都市であるソルズベリー市訪問団や県知事をお迎えして記念式典、祝賀会を開催いたしました。最終日のフィナーレでは、茂原市の愛唱歌を白鳥英美子さんと一緒に歌い、多くの来場者に楽しんでいただきました。第60回茂原七夕まつりは、節目の年にふさわしく盛大に開催することができ、「七夕のまち もばら」を広くPRするとともに、地域の活性化に寄与できたと考えております。

次に、地域振興の中で、移住者・定住者の誘致対策について、現状の状況はどの御質問ですが、本年度も新たなプロジェクトチームを設置し、移住者・定住者、特に若い世代の方々が安心して子供を産み育てていただけるような環境整備に向け、現在その施策を検討しているところでございます。今後、平成27年度予算編成に向け協議を進め、必要な財源の確保を図りながら、その取り組みを実施してまいりたいと考えております。

次に、地域医療・介護についての中で、地域医療・介護総合確保推進法について、市の影響と対応についての御質問ですが、いわゆる地域医療・介護総合確保推進法は、将来の人口減や高齢化社会を見据え、医療と介護が一体となった仕組みづくりの推進を目的としております。医療分野の主なものとして、各都道府県に地域医療ビジョンの策定を義務づけ、医療機関への病床の機能転換や稼働していない病床の削減等の要請ができることとしております。また、医療の確保、支援を行う地域医療支援センターの機能の明確化等が図られることとなっております。都道府県による効率的かつ効果的な医療提供体制の確保と将来的な医療費抑制が期待される反面、病床の転換や削減等による入院医療等の影響が危惧されるところであります。

一方、介護分野におきましては、制度発足以来の大幅な改正であります。主なものとして、費用負担については低所得者の保険料負担をさらに軽減する一方で、一定以上所得者のサービス利用において自己負担額を1割から2割に引き上げる内容となっております。また、介護サービスについては、地域包括ケアシステムの構築に向けて、要支援者のサービスの一部が市町村事業に移行されることに伴い、市町村主体による多様な生活支援サービスが実施可能となります。本市といたしましては、次期計画において現行サービスの円滑な移行を図るとともに、市独自の生活支援サービスの導入について検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

初めに、平成25年度決算の概要につきましては、歳入総額は前年度より27.8%減の291億

9128万余円、歳出総額は前年度より29.1%減の277億5832万余円で歳入歳出差引額は14億3296万余円となりました。また、実質収支につきましても11億5681万円の黒字決算となり、そのうち2分の1を下らない額6億円を財政調整基金に編入いたしました。

なお、実質公債費比率につきましても、前年度と比較いたしますと2.1ポイント低下し14.5%、将来負担比率につきましても、前年度と比較いたしますと24.8ポイント低下し143.5%となりました。

次に、今後の予算執行についての考えとの御質問でございます。実質収支11億5681万円のうち後年度の予期しない収入減少や支出増加に対応するため6億円を財政調整基金に編入いたしました。また、前年度繰越金となりました5億5681万円につきましても、生活関連事業経費などの補正予算の財源として活用してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

地域振興について、市立美術館の収蔵展の成果と今後の取り組みはという御質問にお答えをいたします。平成26年1月18日から5月26日までに開催しました林功日本画展におきましては、海ほたるや木更津アウトレットにポスター掲示するなど、特にPRに力を注ぎました。開催期間中の入館者数は2万3055名で、過去3年間の同時期の平均入館者数と比べると約2000人増加しており、県外からの来館者も増加し、反響も大きなものがありました。作品集、ポストカードの売り上げは34万4900円と過去最高の結果が出ております。また、展覧会の開催により林功作品について他の美術館からの問い合わせ、雑誌等への掲載依頼が増加しており、茂原市のPRに寄与したものと考えております。今後も地域ゆかりの作家、作品を生かした魅力ある展覧会開催に努めてまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

子育て支援についての中で、子ども・子育て支援新制度への移行の進捗状況についての御質問ですが、子ども・子育て支援新制度の移行に係る進捗状況につきましては、今年度、子ども・子育て支援事業計画策定のため子ども・子育て審議会を3回開催し、教育・保育の提供区域を市全域で設定することや、各年度の教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保等を図ることについて承認を得、現在、計画の素案について審議していただいているところでござい

す。また、関係議案も今定例議会に上程しており、新制度に係る支給認定等の事務処理について、10月より開始できるようシステム化の準備を進めているところでございます。

次に、今後の取り組みの内容とスケジュールについての御質問ですが、子ども・子育て支援事業計画の策定にあたりまして、今後2回の子ども・子育て審議会を開催予定しております。詳細としまして、9月下旬に中間報告を県に報告する予定で、11月に子ども・子育て支援事業計画の素案に対するパブリックコメントを実施し、議員各位に素案をお示ししてまいります。その後、修正等を加えながら、最終的には来年2月を目途に子ども・子育て支援事業計画の策定を予定しております。

次に、必要な人材は確保できているのかとの御質問ですが、学童クラブは児童福祉法の改正によりまして、対象児童が小学校6年生まで拡大されたことにより、利用する児童数の増加が見込まれます。この場合、学童クラブの定員に達するまでの人材の確保は図れるものと考えております。しかし、定員を越すような児童数が生じた場合には、新たな施設を検討するとともに、さらなる人材の確保に努めてまいります。

次に、地域医療・介護についての介護予防について、市の考えと取り組みについてという御質問ですが、本市では、要支援、要介護状態となる可能性がある高齢者を対象とした二次予防事業として、運動器の機能向上を図るいきいきすこやか運動教室、口腔機能の向上を図るいきいきすこやか訪問口腔指導、市内のデイサービスセンターなどで機能訓練を行う通所型介護予防に取り組んでおります。また、65歳以上の全ての方を対象とした一次予防事業として、脳トレと軽運動を組み合わせた認知症予防教室、認知症を正しく理解していただくための認知症サポーター養成講座や介護予防講演会に取り組んでおります。高齢者が要支援、要介護状態になることを予防し、要介護状態にあっても状態の軽減及び悪化を防止する介護予防の取り組みは非常に重要であると認識しており、今後も介護予防の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、介護従事者の確保の必要性についての御質問ですが、本市の高齢者人口は、団塊の世代が75歳以上となる2025年度まで増加の見込みとなっており、介護サービスの需要についても増加が見込まれますので、ホームヘルパーなどの介護従事者の確保は重要であると認識しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります地域医療・介護についての御質問に御答

弁申し上げます。

初めに、予防医療について、市の考えと取り組みの御質問でございます。予防医療は、生活習慣の改善や予防接種などによって事前に病気を防ぐとともに、病気になっても早期に治療して重症化を防ぎ、さらには病気からの回復力を早め、再発を防止することであり、健康生活を維持していく上で重要であると考えます。現在、本市では出生時からの予防接種をはじめ各種健康診査、健康教育、健康相談等に取り組んでおり、今後も市民の健康意識の啓発、啓蒙を図り、予防医療に引き続き努めてまいりたいと考えております。

次に、医療従事者の確保の必要性についての御質問でございます。山武長生夷隅地域は、千葉県が指定する県内9カ所の保健医療圏の中で医師、看護師、医療施設など医療資源に乏しい医療過疎地域と言われております。一方、高齢化社会の加速とともに市民の健康意識や医療ニーズは一層高まってきており、地域医療を支える医療スタッフの確保は長生地域にとって深刻な課題であると認識しております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思っております。時間の関係で少し省くところがありますが、よろしく願いいたします。

まず、決算について11億5000万円ほど、実質収支、黒字が出たということでございまして、6億円は財政調整基金へ積み増すということでした。黒字の要因は、先ほど中山議員への答弁の中で収入の増加と不用額の増加というようなことがありましたので省かせていただきまして、この財政調整基金の適正な積み増しの額はどのようになっておりますでしょうか。幾らぐらい積み増せば、ひとまず安心できるのかというようなことをお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 平成25年度末現在で約26億8900万円でございます。本年度6億円を積み増したので約32億8900万円でございます。その基金につきましても、今後、公共施設の整備を実施していく中でかなり取り崩しというか、活用していかなくちゃいけないんじゃないかというふうに考えております。そのような中で、きちっとした基準というのはないんですけども、決算調整段階において、緊急性を要する事業及び財政状況等を勘案して、原則、実質収支の2分の1を下らない額を積んでいきます。適正な額ということですが、今後予定されている公共施設の総合管理を実施していく中で、多額の一般財源が必要となることから、それらを考慮した中で基金の適正額を判断していきたいと考えています。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 茂原市も公共施設が老朽化をしております。それでいろいろと建て替え等々ありますので、そのニーズによって変わるのかなと、そういった理解でおりますが、幾ら幾らというのはお答えできないというのは、よくわかりました。

次、今年度5億円以上の繰り越しが出ておりまして、先ほど生活関連のほうに使っていくというのがありましたけれども、茂原市の場合、喫緊の課題としては、平成27年度の小中学校の耐震工事は、もうめどが立っているということでもよろしかったですか。いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 平成27年度に整備する予定でございます。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

それでは、来年度の予算編成に向けては、そのような不用額がなるべく生じないようにお願いしたいと思います。

それから、前の議会で、平成27年度から子ども医療費の助成対象を中学3年生まで引き上げたいというようなことがありましたが、財政上、めどが立ってから実施するようなお話がありましたけれども、このように5億円近く繰り越しができるというような今の財政状況を考えますと、助成対象の引き上げは可能であると考えますでしょうか。どうでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 子ども医療費助成の中学3年生までの拡大につきましては、第5次3か年実施計画の中で平成27年度事業として予定しておりますので、計画に沿って実施できるよう努めてまいります。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 努めてまいるということですがけれども、やってくれるんだなど。断定はできないんでしょうけれども、そのように理解をしておきます。

続きまして、地域振興に移りますが、七夕まつり、私も今年はたまたま消防団の警備が2日間ありまして、ずっと詰め所のほうにおりまして、大分いろんなイベントがあり人通りもすごいなというようなこと、また、飾りつけも確かになかなかすごいなということでありました。来年以降も茂原市の看板、まさに最大のイベントとして茂原市の知名度を上げる、茂原市周辺の皆さんが楽しみにしてもらえる、そんなイベントづくりをお願いしたいと考えております。

市立美術館も、効果としては2000人増、考えていたよりも入場者数は増えてはいないようですけれども、いろいろな問い合わせがあったということで、かなり収蔵展の効果はあったのか

など思っておりますし、また、茂原市の市立美術館という存在があまり知られていないようでして、ホームページ等で検索しても美術館のサイトとかで出てくるところと出てこないところがありましたので、これを機に、そういったものをさらにPRしていただければと思います。

続きまして、この次の移住者・定住者の誘致についてなんですけれども、いろいろと人口減少対策が検討されているということの中で、移住や定住を推進する専門の部署の設置をかねてからお願いをしておりましたが、この設置のお考えはその後いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 専門部署の設置につきましては、昨年度、プロジェクトチームから移住・定住の相談や生活情報の提供に関する総合窓口の設置についての提案もございましたので、人口減少対策としてその必要性は認識しております。本提案につきましては、昨年度実施事業として採択されてはおりませんが、今後プロジェクトチームからの報告とあわせ検討してまいりたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

必要性の認識があるということで大分私が最初に質問した5年前よりは進歩しているのかなと思いますので、ぜひまた今後、実際の部署ができるように前向きに御検討をお願いしたいと思います。

続きまして、特に若者に来ていただきたいというようなことでありまして、手に職のある若者、例えば飲食関係とか、パンをつくったり、お菓子をつくったりする人たち、あるいは工芸品とか服飾、装飾品など芸術関係の方、そういった人たちが都会から田舎のほうにアトリエ、工房をかねてお店をつくりに移住するというようなことも昨今流れができておりますが、このような手に職のある若者への起業のための支援策というのは茂原市の場合どうなっていますでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 起業者の支援につきましては、茂原市中小企業融資制度により独立開業資金、創業支援資金の融資を行っております。さらに千葉県においても、創業者を対象とする融資制度がございますので、市の制度とともに紹介しておる状況でございます。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） それでは、そのような制度があるというのはわかりました。こういっ

た今のお話になった制度、そういったものの問い合わせがあった場合、商工観光課は窓口といえますか、相談に応じていただけるのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 相談には随時応じております。そして、専門的な相談につきましては、県ですとか茂原商工会議所に相談して適切な対応を図っております。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志議員） ありがとうございます。

続いて、高速大容量の通信回線、いわゆるWeb産業の誘致、ICT関係あるいはプログラミング、クリエイティブな作業ですので都会のごみごみしたところよりも田舎の環境がよいところで作業をする、あるいは構想を練る、そういったサテライトオフィスのなところが昨今地方のほうにでき上がっているようですけれども、それに応じるためには高速大容量の通信回線が整備されていなくてはいけません、茂原市の場合、このような整備状況は市のほうで把握をされていますでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 本市のほぼ全域が高速大容量の通信回線の接続可能区域内ではありますが、どの程度の世帯が整備済みであるかということは、残念ながら把握しておりません。議員おっしゃっているように、自治体が通信回線を整備してICT関連の企業を誘致し移住者の増加につながっている、成功しているという事例もございますが、Web関連産業につきましては、御承知のとおり、めまぐるしく進化を、あるいは変革を続けておりますので、今後とも経済の状況ですとか世情ですとか、動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

大容量の回線が整備できる素地はあるというようなことで理解をいたしました。こちらも同じように、おそらく商工観光課に相談に応じていただけると思いますので、その答弁は結構です。

今まで私も企業誘致推進室というものは、工業団地とかを含めて大きな企業の誘致を行っているというようなイメージを持っていたんですけれども、今回、新しい若者たちのためのこういった部分に関しても相談に乗っているということでございましたので、認識を改めたいと思っております。こういった若者や移住者など、小規模といたら失礼かもしれませんが、こういった方々の起業の相談にも応じているということ、さらにPRをお願いしたいと思

ます。

次の子育て支援の取り組みについて伺いたいと思います。先ほど新制度への移行の進捗状況を伺いましたが、まだ計画ができていないというようなことで、具体的な部分については、人材確保のところでは答弁がありました学童保育の部分なのかなと思っております。そこで、私のほうから幾つか子育て関連に関しましての具体的な部分について、これはどうなんだということを質問させていただきたいと思います。

まず、産前産後の御家庭のケア、特に親戚とか、そういった人がこの地域にいない、近くに住んでいない、そういったお母さんが出産した場合に子育て、例えば上のお子さんがいらっしゃるのか、そういった場合、また、旦那さんも仕事の関係で家事もなかなか手伝ってもらえない、そういった方もたくさんいると思います。産前産後のケア、おそらくホームヘルプ的なサービスになるかと思うんですけれども、これについての御検討はいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現在、産前産後のケアとしまして、親族からの支援が得られない場合、民間のホームヘルパーサービスを紹介しております。また、母に精神疾患がある場合には、自立支援制度によるヘルパー利用を勧めているところでございます。今後、市では、母の養育能力に心配がある場合については、民間のホームヘルパーサービスを紹介するとともに、養育に関する指導、助言を関係課と連携して実施してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 御答弁のほうをいただきました。特に、先ほど申し上げましたとおり、かなり困っている方もいらっしゃるようですので、手厚くお願いしたいと思います。

それから次に、ファミリーサポートセンター事業というのがあるそうです。これは、サービスを受けたいという人と提供したいという人たちのマッチングを行うようなサービスのようでして、全国で738市町村が行っておりまして、千葉県内では22の自治体、近くだと東金市、市原市、袖ヶ浦市、富里市なども行っているようでございます。このような事業を茂原市の場合、今後の検討に上がっているのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） ファミリーサポートセンター事業につきましては、県内各地で行われているという事実については認識しておりますので、これから他市の状況等を参考にし、提供体制の確保を図ることができるかどうかの検討をしていきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） それでは、ぜひお願いしたいと思います。先ほど平議員の答弁でもあったと思うんですけども、人材の質の確保という面もありますので、このあたり、事業を推進するにあたりましては、研修等になるんでしょうけれども、しっかりと対応していただければと思います。これは要望です。

続きまして、学童保育について伺いたいと思います。6年生まで年齢が拡大されるということでございますので、そのあたり、どのようになっているのか伺いたいと思います。

また、昨今、いろいろ私の周囲でトラブル等も聞いておりますが、学童保育についての検討はいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 定員を越す恐れのある学童クラブについては、関係課と協議して公共施設等の活用を検討してまいります。

また、学童クラブの活動内容についてですが、明確な基準を設け、運営の方針を各事業者ごとに定め、事業を実施してもらう予定でありまして、指導員については新制度への移行で県の行う研修を受講することや、事業者が職員に対して研修機会の確保を設けることによりまして質の確保を図ってまいりたいと考えております。

それから、学童クラブのトラブルということなのですが、公設学童クラブのトラブルがあった場合には市に責任があると考えておりますので、これから指導員と保護者で解決に向けて十分な話し合いをもちまして、場合によっては、市の担当者を含めて対応を協議してまいりたいと考えています。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 続きまして、職員が常駐して育児中の親御さんが気軽に遊びにいたり、相談できる常設の施設という要望があるんですけども、茂原市内はこういうのは実際にあるんでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 現在、5つの福祉センターにおいて児童館を設置しておりまして、乳幼児が自由に使えるスペースとして遊戯室を設けております。また、保育士等で構成される常駐の児童厚生員が配置されておりまして、育児中の親御さんが相談できる体制ができております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） いろいろと聞いていますと、なかなか浸透していない部分があるよう

ですので、パンフレットをつくったり啓発活動をされていると思いますが、さらなる周知徹底といえますか、PRをお願いしたいと思います。

続きまして、人材の確保につきまして、保育所や幼稚園で、職員さんの年齢の構成にもよるんでしょうけれども、ベテランの所長さんとか園長さんたちが退職をされ、少し若い世代の方々が新しく所長さん、園長さんになるというようなケースが多いようですが、昨今、親御さんたちもいろいろと要求が多かったりしている部分もあるようでして、かなり大変な状況だということを知っています。そういった場合に、元の所長さんとか園長さんも含めてですけれども、そういったOBの職員の皆さんの活用はどのようにお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 学童クラブの対象は小学6年生まで拡大されることから、有資格者の力を活用していくことは必要だと認識しておりますので、今現在も保育士のOBの方とかをお願いしているんですが、これからも保育士OB等の活用を考えていきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） いろいろと人材の確保、非常に重要だと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、学童クラブで、先ほどこちょっとトラブルのお話をしましたけれども、入所する前に説明会がなかったというような話も聞いております。実際、うちの場合も、学校の説明会で連絡先等はもらったけど説明会はあったかなというようなこともありまして、これは未確認なのでお答えは結構なんですけれども、そのあたり、親御さんからしてみれば、どんな施設なのか分からないという中で、どうしても仕事の都合、家庭の都合でそういったところに預けなくてはいけない、そういった状況になっておりますので、事前の情報公開については徹底すべきと考えますけれども、市のほうはいかがでしょう。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 市のほうでは、入所する前に児童、保護者に対して放課後児童クラブの運営方針、年間計画等については説明を行っておりますが、今後、さらなるそういう説明の徹底をしてまいりたいと思っております。また、その指導員に変更等が生じる場合もございまして、そういった場合も積極的に情報を提供するように指導してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

私のところに寄せられた声によりますと、説明会はなく、説明会を開いてくださいといったら、職員さんからにらまれたとか、嫌な態度をとられたということで、それがほかの親御さんにも知れ渡ってしまって白い目で見られていると、そういった状況もあるようですので、そのあたりはよろしくお願ひしたいと思います。

特に新しい制度ができますと、新しいサービスを提供する業者さんといいますか、提供者が増えますし、人間も新しい人が入ってきますので、どうしてもトラブルが増えてきますので、その解決とまでは言わないんでしょうけれども、トラブルを把握する体制を市のほうでしっかりとつくっていただきたいと思います。これは要望です。

続きまして、地域の医療と介護についてお伺いをしたいと思います。その中で、新制度になりまして、自分が思っているのは、入院の期間を短くするというようなことが主眼にあるのかなと考えておまして、どうしてもお年寄りとか慢性の疾患の方々が入院が長くできないとなると、地域、特に自宅に帰ってくるようなことになるとと思います。在宅の介護あるいはリハビリ、訪問看護、そういったものが非常に重要になってくるというようなことを思っております。そういった問題認識を持ちながら、先ほどお話がありましたけれども、予防医療について伺いたいと思います。いろいろと市のほうも取り組みをされているということなんですけれども、健康寿命について、市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 健康寿命とは、健康上に問題がなく自立した生活を送れる期間のことをいい、高齢化社会の中でいかにこの健康寿命を延ばすかが健康増進事業の1つのテーマであります。このため、市では各種予防接種や健診などの予防医療、また運動や食、栄養の健康増進の面から各種健康事業に取り組んでおるところでございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） それに、脳トレとか、いきいきすこやか事業とか、いろいろとやっているようですので、医療の部分と介護の部分、これが合体していろんな施策がとられているようですので、連携をきちんとしていただければと思います。

続きまして、そのような中で、食生活や運動などの生活習慣がきちんとしていると健康につながっていきますので、このあたりの重要性の周知についてはどのように取り組まれておりますでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 健康生活を維持していく上で日常生活における食、栄養と運動の実践は重要な要素でございます。そのため、具体的な取り組みとしましては、一般の方を対象にした健康づくり料理教室、生活習慣病予防等のための食事の基礎知識と料理の普及、基礎体力の維持や運動習慣の実践を目的とした地区健康教室、また高齢者を対象にロコモティブシンドローム予防のための軽運動や誤嚥予防のための口腔ケアの実施などを通して、生活習慣としての食、栄養と運動の重要性と市民の健康意識の向上に努めております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 私もこのあたりはしっかりとやっていただきたいと思います。この夏にある1冊の本を読みまして、タイトルを控えてこなかったんですが、昔の東北大学の教授が日本の九百幾つの集落、昔の村をめぐるまして、食生活と長寿の関係を研究した方がいらっしゃるしまして、長生きするところは野菜を食べる、大豆を食べる、肉とか大きな魚より小魚を食べる、海草を食べる、よく働く、そういったところが長生きで、逆にお米ばかり食べているところとか、働かないといいますが、地域によっては奥さんを働かせているのは甲斐性なしだということで、奥さんはいつもお茶ばかり飲んでいて。そうすると、女性のほうの平均寿命が短い、そういった資料もあるようですので、非常に食生活というのは大事なんだというのを認識しました。正しいといえますか、個人の好みもあると思いますけれども、いろいろと体にいいものをどんと食べていただくような、そういった普及活動を取り組んでいただければと考えております。生活習慣、こういったものに関していろいろな啓発活動、先ほど介護のほうでも出ましたけれども、体操教室とかあった場合に、ボランティアとか、そういった方々を活用して、さらに普及が進むようお願いしたいと思います。

続きまして、今、日本の医療とか介護は、言ってみたら、保険でたとえたら掛け捨てというようなところがありまして、自分が病院に行かない、あるいは介護にかからなかったら掛け捨て、つまり損をしてしまったような、そういった感覚に陥ってしまうことがあります。一定期間、国保の被保険者の方々、医療機関を受診しなかった場合に例えば記念品を送るとか、報奨金を送る、そういったことができないんでしょうか。その件について伺いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 全国の一部保険者におきまして、一定期間、医療機関を受診しなかった世帯に奨励金や健康グッズ等を贈呈する事業を行っていることは認識いたしております。具体的には、生活習慣病の早期発見と重症化予防を目的として実施している特定健診を受診していただくことを条件とするものでございます。現在、国におきましては、個人に対する健康、

予防インセンティブ方策を策定中であり、その中には各保険者が一定の基準を満たした被保険者に対して、保険事業として現金給付などを実施できることも検討しているとのことですので、今後、国が示す内容をもとに研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 介護のほうはいかがでしょうかと思ったんですけれども、時間の関係がありまして、前に聞いた話では、介護保険の場合だと、その後、介護に1回かかると、もうかなりお金もかかるというようなことで、なかなか難しいというお答えでしたので、それはそれで結構です。

続きまして、医療の従事者の確保について、いろいろと深刻な認識があるということですが、特に私が憂えていますのは、この地域のお医者様の平均年齢が上がっているというようなことを危惧しております。私も青年会議所などの活動で、我々市議会議員、年に1回、医師会を通じまして地域のお医者さんと勉強会を持っておりまして、このままですと夜間の救急診療ができなくなってしまうようなお話も何年も前からありました。このあたりのお医者様の年代が上がっていくことについて、具体的なお考えを聞かせてください。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 少子高齢化社会の中で医師の高齢化も大きな問題となっております。特に長生地域におきましては、地域医療を支える民間医療機関の後継者問題をはじめ、一次救急医療の夜間急病診療所を担う医師体制につきましても、担当医師38人中60歳以上の方が15人で、約40%を占めております。平均年齢も55歳に達しておることから、高齢化問題は喫緊の課題として既に医師会としても検討すべき事項として認識いたしております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

このままいくと夜急診はおろか、学校医とか予防接種事業、そういったものにも影響が出てきてしまうのではと危惧をしておりますので、民間の病院の後継者さんの話になりますと、なかなか市のほうではどうするというのは言いにくいんでしょうけれども、医師会とか、広域のほうの医療連携推進室の担当部署、国または県と連携をとっていただいで、今は何とかなっているかもしれませんが、今後、長い目で見た場合、大変なことになりますので、何かしら対策を立てていただければと思っております。

それに続きまして、例えばお医者さんとか看護師さん、そういった人たちの確保に関して、市のほうではどのような取り組みをされておりますでしょうか。なかなか民間の病院は難しい

ようですので、公立長生病院の例を、何かやっておられるようだったらお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 公立長生病院では、看護師確保のため既存の修学資金貸付制度の充実を図り、大学や高校を訪問し、修学資金制度のPRと医師や看護職の重要性などについて訴え、人材の発掘に努めております。これまでに修学資金を借り入れた看護学生は14名で、このうち2名が本年度より同病院に勤務をいたしております。さらに、本年度より同病院内に医師、看護師確保対策室を設置して、重点課題として取り組んでおります。さらに、同病院では、中学生の社会体験学習を積極的に受け入れるとともに、一般の方を対象に病院見学会を開催するなど、病院のPRとあわせ将来の人材確保につなげる事業にも取り組んでおります。市といたしましても、公立長生病院と連携いたしまして、医師、看護師の確保に努めていくとともに、国、県に対しましても引き続き医師、看護師の確保のため制度の充実を求めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

こういった取り組みを通じまして、医療スタッフが将来的に増えることを希望しております。

また、看護の、今だと大学が多いんでしょうか、あるいは専門学校、そういったところに入學するにあたって、いろいろと学力の面で、高校卒業するときに非常に難しいケースもあるということですので、県立高校になりますので、ちょっと難しいかもしれませんが、県のほうと連携をとりまして、例えば看護のコースに行く、あるいは医学部に行くのに必要な補習、そういった専門コースみたいなもの、あるいは補習授業を高校でできるような要望も県のほう等にいただければと思います。

続きまして、看護師など、そういった資格を持った人々が子育てなどで1回仕事を離れている、そういった人たちが復職をしたい、仕事に戻りたいといった場合に、医療技術が変わっていたり、そういったときになかなか勇気を持って復職できないケースもあるようですが、こういった復職時の再教育について、市単独でというのは難しいでしょうが、千葉県あるいは看護師会とかの関係団体との連携は今どうなっていますでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 看護職員の確保の上で、看護師等の免許を保有しつつ、なにがしかの理由により離職している人、いわゆる潜在看護師の復職を支援することは重要な対策の1つであると考えております。このため、公立長生病院では、再就業を希望する看護職のため職

場復帰支援事業として研修会を実施いたしております。また、千葉県でもナースセンター事業として、看護師の再就職支援をはじめとする看護師確保事業を実施しておりますので、これらの事業の周知啓蒙に努め、看護職員の確保を期してまいりたいと思います。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 関連団体と協力をして、そういったものを進めていただきたいと思います。希望としては、看護師さんだけでなく助産師さんとか、そういった方々も対象に広げていただければと考えております。

先ほどの人材確保に向けての取り組みでもありましたけれども、長生病院のほうはやっているということですが、民間の病院のスタッフの確保も大変重要ですので、何か連携をとってやる方策を考えていただきたいと考えております。

それでは続きまして、医療介護従事者のお子様連れの方、特に夜勤をする際に子供を預かってくれる、保育をしてくれるシステムがあれば、夜勤が非常にネックになっているような場合に復職しやすいのでは、あるいはお仕事を続けてくれるのではというようなことを考えたんですけれども、この夜勤の際の保育のシステムというのは、どのようにお考えでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 夜間保育につきましては、以前、民間事業者で実施しておりましたが、その需要が少ないために現在行っていないと伺っております。しかし、現在、医療機関で事業所内保育として夜間1カ所開設しているところがございますので、今後、他の医療機関の従事者のお子さんを受け入れられるかどうか協議してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 民間の事業者さんは撤退をしてしまったということですが、料金とかそういった問題もあるかと思っておりますので、少し分析をしていただければと思います。

また、ある医療機関で夜間の保育を実施しているということですので、ほかの医療機関でそういうニーズがあるどうかはちょっとわかりませんが、必要であれば、市のほうも支援をしていただいて、少しでも夜勤がネックになってお仕事ができないという人を減らしていただきたいと思っております。

また、きょうはお話聞きませんでしたけれども、これから大きな流れとしては、入院が短期間になる、自宅に帰ってきた場合に、特にリハビリ、作業療法士さんとか理学療法士（PT）さん、そういった人たちもかなり必要になってくると思います。私が北欧のデンマークにいたときなんですけれども、日本に行ったことがある理学療法士さんが、なぜ日本はリハビリをし

ないんだということで大変憤っておられました。リハビリをすれば治る人がいるのに、それができていないというのはおかしいなと思います。国の大きな制度、壁がありますけれども、そういう問題認識を持ちつつやっていきたいと思っておりますので、来るべき少子高齢化、人口減少に向かって私も危機感を強めておりますので、ぜひ役所の皆さん、ここにお集まりの議会の皆さんも同じような問題意識を持って、将来の危機に備えたいと思っております。

本日は、まとまりませんが、これにて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

これをもちまして本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時17分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 住民自治について
- ③ 地域経済の活性化について

2. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 防災・減災について
- ② 市営住宅管理について
- ③ 保育行政について

3. 佐藤栄作議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 農業振興について
- ② 生活環境について
- ③ インフラ整備について

4. 中山和夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政運営について
- ② 中心市街地活性化について

③ 長生グリーンラインについて

5. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

① 平成25年度決算について

② 地域振興について

③ 子育て支援について

④ 地域医療・介護について

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	6番	道脇 敏明君
7番	佐藤 栄作君	8番	前田 正志君
9番	矢部 義明君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	16番	ますだ よしお君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

☆

☆

○欠席議員

12番 山田 きよし君

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	佐 久 間 尉 介